

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年8月22日

子ども・子育て支援対策調査特別委員会

速 報 版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時27分開会

○太田せいいち委員長 それでは、若干時間は早いですが、全員おそろいですので、始めさせていただきます。

これより子ども・子育て支援対策調査特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○太田せいいち委員長 最初に、記録署名員2名を指名させていただきます。

いいくら委員、佐藤委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○太田せいいち委員長 次に、請願・陳情の審査を議題といたします。

初めに、(1) 5 受理番号39 どの子ども健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情、
(2) 5 受理番号48 保育士配置の最低基準の引き上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出することを求める請願、以上2件を一括議題といたします。

2件とも前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますでしょうか。

○保育・入園課長 恐れ入ります、5 受理番号39 についてでございます。

変化ではございませんが、7月の子ども・子育て支援対策調査特別委員会における陳情審査の中で、各区におけるゼロから2歳児の入園調整方法について、資料としてお示ししてほしい旨の御要

望をいただいたところでございます。

今回、教育委員会子ども家庭部の情報連絡事項といたしまして、平成8年4月入所保育施設入園申請の受付についてを提出させていただきましたが、本事項と関連する資料となりますので、参考資料として添付させていただきましたことを御報告いたします。

○太田せいいち委員長 その他は特にございませんか。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○いいくら昭二委員 私の方からは、受理番号39の点で、要旨の2なのですけれども、老朽化し、園児に危険が及ぶ可能性もあり得る施設の職員の声を聞き、直ちに改築、改修を行うこと。施設によっては、環境に差が出ることのないよう保育環境を整えることという要旨があるのですけれども、実は、千住あずま保育園なのですけれども、大分あそこ古くなって、区としてのこの保育園の施設に対する施設の改築又は改修の計画についてまずお尋ねします。

○保育・入園課長 千住あずま保育園につきましては、建て替える方向で今現在進んでいるところでございます。

○いいくら昭二委員 それで、これ、前から言うてる話なのですけれども、予定としては、あとどのぐらい先から工事が始まって、どのぐらいで終了するか、いつ新たな設備で行うか、その点についてお伺いします。

○保育・入園課長 恐れ入ります、結論申し上げますと、いつからというはっきりした明言はこの時点ではできないところでございます。極力早めに着手をしようと、今、建て替えの地域の条件であるとか、そういったところを整備しているところでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○いいくら昭二委員 それは、委員会等々でも説明があったから、お伺いしたいのは、以前から、あそこ、私も一緒に、所管の担当課長さんとも一緒に行って、現状、そもそもあそこの保育園の施設というのは、もともとは保育園の施設の対応ではなくて、新たな状況で施設として造ったという経緯があった上で、実は、具体的には、トイレの問題とかその部分で、例えば、女性用のトイレ、特にあそこのトイレに関しましては、女性の方が多いものですから、先生方が。ということで、本当に不便を掛けてるというのは、課長も御存じだと思うのですが、それはもう五、六年前から話をしてる中において、やはり環境という部分において、今、いつからか分からないという部分においては、本当にストレスがたまると。当然に改築をすれば、またどこかに造る形になるのですが、いつからか分からないということは、やはり働く人にとっては、いつからやってくれるというのは、区としては聞き及んでると思うのですが、それに対して、働く人たちへのケアというのは、どのような対応しているか、その点についてお伺いします。

○保育・入園課長 いいくら委員おっしゃるとおりでして、私もやはり保育環境の、働くための整備というのは、非常に重要だと認識しております。

今、1例として挙げていただきましたトイレにつきましては、今年度予算計上を営繕の方にしていただきまして、準備が整い次第、和式から洋式にというような計画を立てているところでございます。

園舎の建て替えにつきましては、先ほども御答弁申し上げましたが、なるべく早めに着手できるように、今、課題を整理しているところです。

○いいくら昭二委員 最後なのですが、これ要望なのですが、それもあるのですが、

トイレに行くところが、女性トイレが大分遠くへ行かなくてはいけないという部分で、本来は、従来壁を取り壊して、直接行っていただいたら、女性の人にとっては便利だという件もあったのですが、いづれにしても、和式から洋式もそうなのですが、やはり女性用のトイレの部分に関しては、本当に不便、1度、働いてるところがどのようになっているか確認してください。そうするとよく分かりますので、その点をしっかりと早くやっていただくことは当然なのですが、その点も現状のいつからということも、その間、どのような形できるかということも配慮した形でお願いしたいと思います。要望しておきます。

○太田せいichi委員長 要望で。

ほかに。

○ぬかが和子委員 私も、陳情事項の1番目と今回は2番目メインで質問させていただこうと思ってたのですが、今、2番目のところの話が出たので、そちら先に質問させていただきます。

建て替えの計画について、先ほどもいつになるかわからないというお話がありましたけれども、千住あずま保育園だけでなく、緑町保育園も含めて、本当に区の方でも建て替えますと言っている部分については、正に公共施設の再配置計画の中で明記されているわけですから、あとはしっかり年次計画立てて、順立てして、そういうものを明示して、見通しを持つべきだというふうに思っているのですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 おっしゃるとおりだと認識しております。

今、建て替えの計画、はっきりといつからというふうに明示できないというふうにお伝えさせていただきましたが、可能な限り早めに着手したいと思っているところでございます。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○子ども家庭部長 ちょっと明言は、建て替える時期はちょっと分からないのですけれども、来年度予算に債務負担行為で計上する予定で、今、準備を進めておりますので、来年設計入って、来年度のどのタイミングで設計入るか分からないのですけれども、設計をして建てていくということになれば、3年後ぐらい、これはちょっと今の予測ですけれども、おおむねそれぐらいのかなというふうに想定しております。

○ぬかが和子委員 それで、順次、やはり建て替えや更新をしていっていただきたいと思ってるのですけれども、学校に照らして考えると、一方で、区はなくすと言ってますけれども、当面はなくなる保育園がたくさんあるわけですよ、もうニーズがあつてね。そういった既存の保育園は、では建て替え計画がない保育園どうするのかというのが課題だと思うのですよ。学校に照らして考えると、学校では、更新の計画がある学校はそれで更新やりますけれども、でも、緊急性が求められる工事は、そういう更新計画があるところでもやっていると。更新計画が当面ない学校については、別立てで予算を組んで、施設の改善等をやっていると思うのですよね。保育園も基本的には同じようなスタンスで、既存の保育園についての改善も是非やっていただきたいと思ってるのですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 既存の建て替えない保育園につきましても、施設の現場の声を取り入れながら、必要に応じた改修等はしていく考えでおります。

○ぬかが和子委員 その現場の声の中で、私もいろいろお話を聞く中で、一つは、老朽化した瞬間湯沸器、いわゆるガス給湯器ではなくて、昔ながらの押して火がつく瞬間湯沸器を使っているという保育園がまだあるそうですよ。非常に危険だという声も上がっていて、それは、直ちに予算化して

更新すべきだと思うのですが、どうですか。

○保育・入園課長 私も実際に園訪問させていただいたときに、その瞬間湯沸器を使っている園というのは把握してます。ごめんなさい、ちょっとこの場で失念しているのですけれども、そういった施設につきましては、園児に、更に保育士に危険があつては駄目ですので、しっかりと対応していきたいと思います。

○ぬかが和子委員 それと、先ほどトイレの話がありましたけれども、私も古くなった保育園を拝見したときに、職員にとってもそうですけれども、園児にとっても本当に大変な環境だと。この暑い夏も、トイレも廊下空間もエアコンが効いていなくて、もちろん冬は寒いと。それが、学校や何かとの一番の違いは、園児にとっては、廊下もトイレ空間も生活の場であり、トイレトレーニングの場であると。そこがもう本当に冬は冷たくて、夏は暑くていられないようなところでは、本当に子どもたちの成長にとってもマイナスだと。このトイレや廊下の改善、空調なんかも、計画性を持って、例えば学校でいえば、トイレは全部ウェットからトイレ更新というのを前倒しをして3年間か何かで、全部ドライ化しましたよね。そんなふうに、既存の保育園についても、計画を持ってほしいのですけれども、どうでしょうか。

○保育・入園課長 ぬかが委員おっしゃるとおりでございます。

やはり私も夏、園訪問に行かせていただいたときに、廊下が非常に暑くて、そういったところについては、扇風機を簡易に付けたり、対応させていただいておりますが、そういったことを計画的に進めていけるように、今後、予算をお認めいただく必要がございますが、そういったことも踏まえて、計画的にやっていきたいと思います。

○ぬかが和子委員 それから、保育士の休憩室のな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

い保育園があるということを聞きました。そういうところも、土地がない、敷地も非常に狭い中でやっていて、大変苦労は多いと思うのですが、工夫も凝らして、是非対応していただきたいのですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 休憩室につきましては、やはり園の中の限られたスペースの中で、なかなかすぐ広いスペースを確保するという事は難しいかなというふうに思いますけれども、何かこの設備の配置を少し変えたりだとかして、少しでも広く職員の方が休憩できるようなスペースが取れないかどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

○ぬかが和子委員 それから、実際にこの保育園で子どもたちが過ごす環境というときに、消耗品関連ですけれども、消耗品の購入というのは、年間計画で申請して予算化し、そして各園に配分されて、各園でその計画に基づいて執行しているというのは十分認識しているのですが、実態をいろいろ聞いて驚いたのですけれども、やっぱり子どもたちの成長、発達とか、行事の関係とかで、もっとこういうものを準備してあげたいというのが、意外と100円ショップなどで売ってると。そういうものでいろいろな飾りを作ったり、その子どもたちに対応したものを購入したりということも間々あるということを聞きました。それに対しての対応が、園によって違いがあるというのを聞いたのですよ。びっくりしたのは、本当に園長先生は柔軟性持って、レシートを出せば、ちゃんと請求してやりますからねとやってくれてる園も確かにあると。でも、そうではない園がたくさんあって、それで、保育士が自腹で買って、もうそういうのをいろいろ言われるから、もう自分のお金で買ってそれで対応しちゃってるという園もあるそうです。ある保育士さんに言わせると、自分たち公立保育園ではなくて、100均保育園だなんて、自

虐的に言うぐらい、もうそれは常態化しているというふうに言ってる方もいらっしゃるのですよ。

なので、これ、園によってギャップがあるというのを聞きましたので、是非、それは園長などの柔軟性、対応の仕方によってできることだと思うので、そこはしっかり指導通知を出していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 そういった実態を教えてくださいありがとうございます。私どもも、園長会を通じて、そのようなことがないように指導はしているのですけれども、今そういった実態があるということは、それが全園に周知されていないというふうに認識しておりますので、改めてしっかりと周知したいと思います。

ちなみに、園で使える緊急予算というものを用意しておりますので、今みたいな緊急に子どもたちのために使いたいといったときには、自由に使えるようになっている制度になっております。

○ぬかが和子委員 でも、そういうことがないようにと、緊急予算というのをどう判断するかというところで、園長が、いやそれ緊急性ないでしょうって言うてはじいてしまう。だけれども、現場の声を生かして、保育士さんがこうこうでこうだから必要だからこれ買おうと思うのですよ、どうぞという、そういう姿勢で園長先生が望むようにしていただかないと、指導したけれども、やれ制限が掛かったからより厳しくなっていくのでは話にならないので、是非お願いしたいと思います。

それから、陳情事項の1についてのところなのですが、前回、第一次不承諾が、久しぶりに1,000名を超えたということを申し上げたのですが、平成31年が1,000名を超えていて、そこから以降は1,000名を超えていなかったということですので、7年ぶりに1,000

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

0名を超えた第一次不承諾ということになるのではないかと思いますので、どうでしょうか。

○保育・入園課長　ぬかが委員おっしゃるとおりだと思います。

○ぬかが和子委員　そういう中で、前回の委員会の中で、答弁の中で、本当に必要な人が第一次不承諾で落とされる、学校の先生まで落とされる、そういう状況についてどう考えてるのかと、第一次不承諾をどうしていくのかという質問をしたときに、指数の調整だけでなく、定員を年度内においても少し広げてもらえるような私立保育園とか、そういったところの調整も引き続き行ってまいりたいということを、これ年度途中の待機児などの課題だと思うのですけれども、答弁されているのですけれども、2か月たっていないのですけれども、状況はどうでしょうか。

○保育・入園課長　まず、この一次不承諾につきましては、一旦落ち込みがあるものについては、恐らくなののですけれども、コロナ禍が挟まっている事情もありまして、実際に保育園に預けるのをちょっと控えている保護者の方、若しくは勤務スタイルがテレワーク等もございましたので、そういったところで落ち込んでいるのかなというふうに思います。

　　せんだって答弁させていただいた状況から何か変わっていることがあるのかという、理由を調べてみました。一次不承諾の中には、やはり育休延長であるとか、転園申請を申し込んでいる方というのが、大体半分ぐらいの割合でいるような実態がございます。確かに、ぬかが委員のおっしゃるように、本当に保育園に入れなくて待機になってしまっている方というのも半数ぐらいいらっしゃる方が確認できましたので、そういったゼロにはできないのですけれども、本当に入りたくても入っていない方たちのための施策というのは、今後

も引き続きやっていく必要があるかと考えております。

○ぬかが和子委員　今の答弁にもちょっと物を言いたいのですが、私立保育園の調整とか定員枠を広げてもらうということをやっていききたいということについて聞いたのですけれども、そこはどうですか。

○私立保育園課長　私立保育園のまず定員についてですが、毎年各園から要望をいただきまして、保育需要が少ない地域については定員を下げたり、逆に保育需要が多いところについては定員を増やすという依頼をさせていただいているところでございます。

　　また、年度途中で待機児童が発生することもありますので、定員を超えて弾力化で受け入れていただくような依頼をさせていただいている状況でございます。

○ぬかが和子委員　結局、私立保育園の定員を、いろいろ努力はされてるのは分かるのだけれども、定員を増やすというのは、もともと面積要件があって定員が決まっている中で、それ以上に詰め込むということは、絶対にあっちゃいけないというふうに思いますし、限界があるわけですよ。だからそういう点では、やはり、いつも区の方は、そういうふうに言うと、空きがありますから、あまり保育園増やせないのですと言うけれども、待機児解消のプランだから、もうこのプランつくるのもやめちゃったということを言ってるんだけど、やっぱり第一次不承諾で入れない子どもをなくすという計画はしっかりつくってほしいというふうに思っているのです。

　　先ほど、第一次不承諾のことについて、コロナ禍だったから、一時期は落ち込んで元に戻ったかのような答弁だったと思うのです。だけれども、それを言ったら、待機児だって、実質区長がゼロ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だって言ってる期間、同じ期間なのですよ。では、コロナ禍で戻ったのだったら、また戻っていくではないですか、今増えてるではないですか。やっぱり、第一次不承諾だけがコロナ禍だから減ったのです、だけれども、コロナが終わったから戻ったのです、では、待機児だって同じでしょうということになっちゃうと思うので、理由にはならないというふうに思いますし、それから、先ほど、半分ぐらいが育休延長、転園申請と。育休延長の場合は、不承諾もらって初めて育休延長が認められるという仕組みの中で、その方々はやむを得ないというのはまだ理解できるのだけれども、転園申請の方が、本当に必要でない、今の答弁だと、必要でない方に区分されているのですよ。だけれども、前回の委員会でも、ほかの委員さんが言われていたように、なぜ転園申請を出すかといえば、やっぱりすごく遠くに通わなきゃいけない、兄弟で入りたかったのに入れないから、2か所回らなきゃいけない。だから、1か所に同じところに子どもを預けたい。そういうことでの転園申請で、これ本当に必要な人だと思うのですけれども、どうですか。

○保育・入園課長 めかが委員おっしゃるとおりでございます。私の先ほどの答弁、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

確かに、転園申請の中で、上のお子さんとの下のお子さんが違う園に通われていて、勤務のときに、お子さん預けに行くのが一仕事だという声も確かにいただいているところでございます。

私の先ほどの答弁、そういった方に対する配慮が欠けていたものでした。申し訳ございませんでした。

○めかが和子委員 そうだとすると、1,000人を超えたこの第一次不承諾の中で、転園申請も含めると、やっぱり育休延長の方を除いても、半分

以上になるわけですよ。もちろん、その後の保育コンシェルジュとかいろいろな相談の中で、何とか預けることができた人もいるけれども、やっぱり前回紹介した事例の方でいうと、足立区、保育園増やしてくれたと。だから教員やってるけれども、足立区だったら保育園も入れて、足立区内の学校の教員として続けられると、わざわざ転居した人が第一次不承諾になるという、こういった事例を生まないような対策というのは、もう保育コンシェルジュとか、どこかに空きがあるからその調整でとかというのは、もう1,000名超えるという中では、やはり無理だと思うのですよ。だから、待機児解消アクションプランは休止だというのはのだったら、第一次不承諾を解消するプランをしっかりとつくっていただきたいと思ってるのですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 なかなかその一次不承諾を減らすためのアクションプランというところは、申し訳ございません、今、即答ができないのですけれども、やはり可能な限り数を減らしていきたいような努力は引き続きしていきたいと思っています。

○子ども家庭部長 実は、何も考えてないわけではございませんで、課長は何か言わなかったのですが、例えば、兄弟で下の子が保育園に入れない、転園申請してるという区民の声も実は来ておりまして、今、指数のところで、18歳未満の未就学の子どもが3人以上いる場合、多子世帯ということで、これ1点加点してるのですけれども、そのお子さんは、未就学で子ども3人いるのですね。ゼロ歳、2歳、4歳とか。そういう場合は、実は18歳未満のこの3人以上いる場合に当てはまらないでしょうと。これを未就学の子どもが3人以上いる場合に、指数の加点ができないかどうかという検討も、実は報告を受けてるのです。私はそれやっていいのではないかという話はしまし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たけれども、そういうような運用面も含めて、その転園申請も含めて、ちょっと少しでも改善できるような計画を立てておりますので、できる限りのことをやっていきたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員　そういう努力の部分は理解をしますし、認識を今しましたけれども、やっぱり根本的には、待機児がもう足りてるから保育園を増やさないということが大前提で、そういう中で調整をしていこうという、その発想を切り替えていけないといけないのではないかと。空き定数があるから、空き定数があるからと、空き状況が増えているということを繰り返し繰り返し答弁で言うわけですね。確かに、4月の段階では、特に4、5歳児とか空き状況があるのは認識しているのだけれども、そこは、この間も繰り返し議論されてるだろうと思うのですけれども、何歳児を何人にするかという定数の変更やいろいろなことで対応することも含めて、本当に入れない子どもをなくすようなプランをつくってほしい。それで、要は空き状況があることを悪だというふうな見方をしないで、空き状況が4月の段階であるということは、これ、私立保育園の方からも出ておりましたけれども、年度途中で増える待機児童の部分の定数をキープできているそういう園なんだという位置づけを、しっかり区として、教育委員会として持ってほしいのですよ。そうすると、空きがあるからもうこれ以上どうこうできないという議論にならないではないですか。そういう立場に立っていただきたいのですが、教育長どうですか。

○教育長　今、ぬかが委員からの御指摘の部分で、実際にお子さんが預けられない第一次不承諾の方がいるのは現実でございますので、ちょっと計画という形、プランという形にできるかどうかはありますけれども、どんな対策があるかとしっかり

とまた教育委員会の中で検討させていただきまして、お示しできるものがあれば、また御報告していきたいと思います。

○ぬかが和子委員　是非、年度の初めに空きがある、空きがあるから問題なのではなくて、その余裕がある部分は、ではどう有効に生かすかと、今、いろいろなことが出てきてるわけですから、そういう発想に立って、そして、第一次不承諾はなくしていく、そういう立場でしっかりやっていただきたいと強く要望して質問を終わります。

○太田せいいち委員長　要望で。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田せいいち委員長　なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員　2件とも継続でお願いします。

○いいくら昭二委員　2件とも継続でお願いします。

○ぬかが和子委員　2件とも採択でお願いします。

○富田けんたろう委員　2件とも継続で。

○佐藤あい委員　2件とも継続でお願いします。

○土屋のりこ委員　どちらも大事だと思いますので、採択を求めます。

○高橋まゆみ委員　2件とも継続でお願いします。

○太田せいいち委員長　これより採決に移ります。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○太田せいいち委員長　挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、6受理番号11　子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項、⑤令和7年10月から新たに実施する子育て支援事業について、⑥子育て家庭

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

訪問事業委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果についてが本請願と関連をしておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○子ども家庭部長 では、教育委員会の報告資料の12ページをお開きください。

10月から新たに実施する子育て支援事業の報告でございます。

まず、項番1です。

子育て家庭訪問事業、この委員会でもちょっと議論しておりますが、全ての御家庭、生後5か月から1歳4か月までのお子さんの世帯に家庭訪問する事業を開始いたします。

項番1の(3)のところで、1か月から2か月に1回程度、最大10回の訪問をさせていただきます。

また、区の直営の訪問方式と外部委託による方式のミックスでやりたいと考えております。

そして、12ページの下段に、主なこの事業の位置づけを記載させていただいております。赤ちゃん訪問の後の保育園に行くまでの間のところを埋める事業となっております。

13ページになります。

配布する絵本につきまして、次の14ページに一覧の方を添付させていただいております。中央図書館であるとか、図書館サービスデザイン課の協力の下、まずはこの25種類で選択していただいて選べるような形になっております。絵本以外にも、知育玩具も入れさせていただいております。

そして、項番2です。子育て支援アプリも同時の10月からスタートさせていただきます。今まであったあんしん子育てナビ、このウェブ形式のものからアプリ形式の方に移行するものでございまして、この表の下の方、プッシュ型通知であるとかお知らせ、区の方から一方的にお知らせできるような仕組みも取り入れて、今後、子育て世

帯向けの情報提供をしていきたいというふうに考えております。

そして、次のページに、アプリのイメージ図等がありますので、御確認いただきたいと思います。

そして、16ページをお開きください。

委託の部分のプロポーザルを選定委員会させていただきまして、事業者を決定いたしましたので、御報告させていただきます。

事業者は項番4のところの株式会社パソナライフケアでございます。類似の事業を大田区でやっている事業者でございまして、提案価格等は記載のとおりでございます。

17ページの項番8のところ、特出すべき提案のところ、今回3者でやったのですけれども、かなり接戦でして、全ていい事業者だったのですけれども、特にこの事業者につきましては、家庭訪問に主に軸を置いて、大体30分ぐらい中で話を聞きますよというような提案があったり、他の事業者と比べて、寄り添い支援をやってくれるような提案でございましたので、その部分、大きかったのかなというふうに考えております。特定までの経緯等は記載のとおりです。

また、特定結果の審査の点数等は、18ページ以降に記載させていただいておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

○太田せいichi委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○くじらい実委員 この陳情に絡んだ、今、御報告もいただいたのですけれども、この子育て家庭訪問事業、今回、足立区として目玉の事業だとは思っております。先ほどパソナも事業者として決定しましたという話もありましたけれども、まず、先ほど直営と外部委託とミックスでやるという話だったのですね。こちらの説明資料で、混合方式と書いてあるのですが、この混合方式というのは、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どういうやり方でやるのかなというところなのですけれども、この12ページの訪問体制時の外部委託が、①で訪問員は事業者が募集し、区が担当する以外の地区を訪問するというのがありまして、足立区が担当する以外の地区というのは、どういう定義で決められてるのでしょうか。

○子ども政策課長 事業者が回るエリアにつきましては、区の会計年度の担当地域については、鹿浜こども園、おおやたこども園、あと、本庁舎にそれぞれ2名ずつ6名配置する予定になっております。基本的には、区の職員についてはそのエリアを回るのですけれども、それ以外のエリアについては事業者に戻っていただくというふうに思っております。

なお、区の職員については、エリアということで割り当てるところはございますが、どちらかというと、事業者が対応していて、対応になかなか応じられないような家庭を回っていただくというふうに思っております。

○くじらい実委員 先ほどから話がありますけれども、これ約4,000世帯あって、かなり数は多くなると思うのですけれども、区の直営だと6名ということで、今お話があった、各拠点に2名配置予定なのかな、本庁舎、おおやたこども園及び鹿浜、3か所で6名でということなのすけれども、それ以外の地区という認識だと、かなり広くなると思うので、これは例えば区の直営の方が、もう完全に足立区を3分割してやるのか、その周辺だけをやるのかという、そういうところはいかがでしょうか。

○子ども政策課長 ごめんなさい、説明がつたなくて申し訳ございませんでした。

区の直営につきましては、全体を網羅するわけではなくて、あのエリア、近くのエリアも対応いたします。ただし、先ほど申し上げましたように、

事業者の、なかなか対応が困難な、そういったものについては、区の職員が対応させていただく、そういうふうに思っております。

○くじらい実委員 多分、外部委託でなかなか難しい問題というか、ちょっと高度なものとか、いろいろ対応すべきものというところに対しては区の直営で担当するよというイメージでいいのかなと思うのですけれども、そうすると、先ほどの世帯としてこれだけあって、6名でとなると、外部委託としては、かなりの人数、訪問員というのが必要のかなと思うのですけれども、この外部委託での訪問員の数というのは、どれくらいを予定されてるのでしょうか。

○子ども政策課長 外部委託における訪問人数につきましては、プロポーザルにおける、その話の中で、大体フルタイムであれば40人程度の人数が必要だというふうなお話があります。今後、本契約を結ぶに当たって、仕様書等を詰めて、その人数については決定していきたいというふうに思っております。

○くじらい実委員 今の時点だと、40人とあと直営の6名という形で回していくという形ですね。実際、やっぱり一番大きな課題としては、数、訪問数というのはすごく多くなるのかなと思いますので、これは人数というところもあるのですけれども、しっかり対応してもらわなければいけない。先ほどパソナの方もかなり家庭訪問を軸にという話がありましたので、その辺はしっかりやってもらいたいと思います。

あと、併せて子育て支援アプリの方なのですが、これも陳情にもあるアプリ等を導入したり、利用したりという形でありましたけれども、子育て支援アプリ、今、あんしん子育てナビを多分使ってると思うのですが、こちら、前回の委員会で、たしか3万4,000人が登録してますと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いう話があったと思います。今回この新しい子育て支援アプリに関しては、やっぱり同じぐらいの3万4,000人ぐらいが対象になるということでしょうか。

○子ども政策課長 新しいアプリの人数につきましては、もともとあんしん子育てナビにつきましては、平成25年から運用しているナビになります。平成25年から運用しておりまして、そのナビのデータを削除してない利用者の方もいらっしゃいます。そういったことから、3万4,000人という人数になっております。実際に我々のターゲットとしているゼロ歳から6歳を集計すると、大体2万5,000人になりますので、対象の方々というイコールではございますが、そういった方も、今現在のナビにらっしゃるということを御理解いただければと思います。

○くじらい実委員 そうすると、大体2万5,000人ぐらいを登録、子育て支援アプリを使ってもらいたいという認識でよろしいかと思いますが、10月から新しい子育て支援アプリを開始するということで、先ほどおっしゃってたあんしん子育てナビは、まだ、今後の方針を見ると、令和7年度末までで事業者と調整と書いてあるので、多分令和7年度末、来年の3月までは、あんしん子育てナビは使えるという状況だと思うのですが、それでよろしいですか。

○子ども政策課長 くじらい委員おっしゃるとおりでございます。

○くじらい実委員 そうしますと、先ほどもおっしゃってた削除をしなかったりして、登録として残ってしまった方が3万4,000人、中にあるのかなというところで、今度新しいアプリを入れましたとなると、どちらも同時に使うことになる、登録するということになってしまうと思うのですが、これは何か問題ないですか。

○子ども政策課長 今回新しく導入するアプリにつきましては、利用者の方にアプリをダウンロードしていただいて、登録していただくことが必要になります。これまであんしんナビを使っていた方は、そのデータを引き継ぐことができますので、移行をしていただきたいというふうに思います。もちろん3万4,000人の中で、例えば、中学校を卒業した方がアプリを使いたいということであれば、移行していただいて結構なのですけれども、そういった状況になっておりますので、くじらい委員おっしゃるとおり、重複して使うことも可能になっております。

○くじらい実委員 重複して使う場合というのは、特にその混乱とか起きないものなのかなと思うのですが。

○子ども政策課長 重複して使った場合に、やはり同時に通知が行ってしまうという、そういったことは考えられますが、来年の3月末であんしん子育てナビにつきましては使えなくなってしまうので、それ以降の混乱はないというふうに思っております。

○くじらい実委員 時期が来れば二重ということとはなくなるということだと思います。それはちょっと時期を待つしかないのかなというところですが、

最後にしますけれども、この新しい子育て支援アプリ、新しい方の、今度やっぱりその利用率が2万5,000人対象ですけれども、今度そっちの登録を上げていかなければいけない、それが一番の目標だと思うのですが、この利用率を上げるための何か政策というか、考え方というのはいかがなのでしょうか。

○子ども政策課長 我々といたしましても、くじらい委員おっしゃるとおり、利用率を上げる、2万5,000人全ての方にできれば使っていただき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たいといったところなのですけれども、現在使っているあんしん子育てナビについては、導入当初、50%が一旦の成果だというふうな話を伺っておりますので、当面は、50%に向けて頑張ってもらいます。

その方法としましては、先ほどありました全家庭訪問事業、そういったところとか、衛生部と協力いたしまして、三、四か月健診であったりとか、保健予防接種の関係等、母子手帳の交付、そういった機会を捉えて、周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

- くじらい実委員 50%、是非もうちょっと目標としては上げてもらいたいなというところがありますけれども、先ほどありました子育て家庭訪問事業とも関連して、皆様方に周知していただいて、登録してもらうように、努力してもらいたいなと思いますので、これは要望をお願いいたします。
- 太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。
- 富田けんたろう委員 私からも、子育て家庭訪問事業について伺います。

まず、この訪問の予約ですよ、親御さんが予約をする、それから絵本を選択するというのをオンラインで受付をするというふうになっているわけですけれども、これはアプリで予約をするのか、それともウェブのブラウザでやるのか、何かどのような形なのでしょう。

- 子ども政策課長 パソナが開発したアプリを使って登録することが可能ということを知っております。
- 富田けんたろう委員 なので、区がこれから新しく作ろうとしている子育てナビの次のアプリ、こちらの方では予約ができないと、この全家庭訪問の予約はできないという認識でよろしいでしょうか。
- 子ども政策課長 新しく導入するアプリと連動で

きるかどうか検討してまいりたいというふうに思っております。

- 富田けんたろう委員 ということは、少なくとも、子育て世代に対して、二つアプリをダウンロードしてくださいということを区は求めていくというように今認識を私にしたのですけれども。

- 子ども家庭部長 私もこの事業者のアプリを見たことがなくて、多分、この子育て支援アプリの方は、恐らくURLの添付であるとかというのはできるはずなのです。インターネットのURLを付けて、そこから連動させて、アプリではなくてウェブの方で予約をするような仕組みができるのではないかなと、私が今思っているだけなのですけれども、そういう形で、ちょっと事業者に確認していきたいというふうに考えております。

- 富田けんたろう委員 私がその事前説明の中で聞いたのは、パソナさんのアプリを使っていると、そのアプリというのは、要はパソナさんが既に運用してる既存のアプリを使っていくという話であったということもあって、実際、恐らくこの4億円のプロポの金額のほとんどがその人件費だというふうに思うのです。それこそ既にあるアプリを使うわけですから、その点は金額は載ってこないのかなと思うのですけれども。ちょっとすみません、まずこの4億円の内訳もちょっと今伺ってもいいですか。

- 子ども政策課長 現在、4億円の内訳につきましては、これから本契約になっていくところになります。提案ということで、約4億円の金額というのはお話をいただいておりますが。（発言する者あり）あ、ごめんなさい。見積書があると思います。ちょっとそちらにつきましては、手元にございませので、後ほど回答させていただきたいと思います。

- 富田けんたろう委員 ちなみに、新しく区が作る

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

子育て支援アプリというのは、幾らぐらい掛かるものなのか。もう10月からということであれば、多分かなりできてるのかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○子ども政策課長 今回、10月から導入する子育てのアプリにつきましては、約120万円程度の金額が掛かっております。

○富田けんたろう委員 分かりました。ちょっと思ったより安いというふうな印象を受けたのですが、その金額で実際、どのその程度のクオリティーのアプリができるのかというのは、10月を待ちたいというふうに思いますが、ただ、このまま行くと、二つのアプリをダウンロードをしなければいけないような状況になるのではないかなというふうな印象でありまして、恐らくそうなのだろうと思いますけれども、これ何とか一つにできないのかということをお私としては提案したいというか、そういうふうに思ってるのですが、そのあたり、区はどのように考えてますでしょうか。

○子ども政策課長 アプリの統合につきましては、それぞれ持っている事業者が別々の事業者になります。そういったことと、あと今度のアプリにつきましては、個人情報等の関係もございますので、一緒にできるかどうかというのは、確認をしてみないと分からないと思うのですけれども、現時点では、かなり難しい状況であるというふうに思っております。

○富田けんたろう委員 確かに、もう技術的にはちょっと難しいというのは、私も何となく分かるわけですが、ただ、恐らくそういうことになってしまったのは、この全家庭訪問の方は、あくまでも区の持ち出しでやってるわけではないわけではないですか。東京都の補助金でやっているということもあって、ある意味ちょっと利用者目線

からはどんどん離れてしまった。結局二つ必要になってくるというのは、普通に考えて、要らないわけですし、そんなに。というのが、まず聞いて思いました。子育て支援アプリの方は、区で作る方は、当然区の持ち出しですけれども、このあたりが、幾ら都の補助金だからといっても、何とかそこは一つにすることができなかったのかなというふうに思うわけなのです。

ですから、そのあたりは、これ最後、要望になりますけれども、何とか親御さん、子育て世代の現役世代の目線に立って施策を展開していただきたいなと思いますけれども、最後、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 富田委員おっしゃるとおりだと思います。全家庭訪問事業につきましては、5か月から1歳4か月という期間ではございますが、アプリを二つ導入する、登録するというのは、なかなか手の込んだものになるかと思います。今回について困難かもしれませんが、今後の事業展開の中では、そういったものを検討していければなというふうに思っております。

なお、先ほど御質問いただきました中で、内訳につきましては、見積りの段階なのですけれども、システムの経費としましては、1,300万円の単価ということで伺っております。

○ぬかが和子委員 私もこの10月から新たに実施する子育て支援事業についてを中心に質問したいと思います。

この方式を区の会計年度職員、直営と外部委託によるミックスでやると、混合方式でやると、一体どうするのだろうというふうに、偽装請負をどう避けるのだろうかということを私最初に思ったのです。先ほどのお話で行くと、普段はこの会計年度任用職員は、鹿浜とおおやたと中央本町のエリアを決めて、完全に区分を分離してやるとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うことだというふうには理解したのですけれども、困難ケースやいろいろ注意を、配慮を要するようなケースがあったときに、会計年度任用職員がやるというところが、委託形式としてどうなのかと、その辺についての、いわゆる偽装請負を避けるという観点からの考え方、どうお考えですか。

○子ども政策課長 そういった偽装請負にならないように対策を打っていきたいとは思っているのですけれども、困難家庭につきましては、事前に情報が得られた場合については、そういった対応をしたいというふうに思っております。

○ぬかが和子委員 だから、事前に情報とか、日常的にやり取りをしたり、指示をしたり、そういうふうにしていけば、偽装請負になるわけですよ。だからそこについて、もっと考え方を整理しながらやっていかなければいけないのではないかとこのように思っているのです。

その上で、正に予約の受付管理、どうするのかなということを思っていたら、さっきの質問で随分分かってきたのだけれども、そのパソナのアプリに乗るというやり方というのがどうなのかと。契約、単年度ですよ。それで、長くても、1回更新で2年ですよ。また、募集掛けるわけですよ。パソナが連続して仕事を取るという保証がない中で、区の方で、それこそ、もう10月からスタートするものについてはやむを得ないにしても、今後の方向性としては、きちんと新たなアプリと連動しながら持っていくとしていかないと、これ事業者変える度にどうするのだという話になっちゃうのではないかとこのように思っているのですけれども、どうですか。

○子ども政策課長 ぬかが委員おっしゃるとおり、事業者の選定期間というのは、先ほどのお話のとおりになっております。ただ、アプリ等につきましても、事業引き継ぎの際に、そういった個人情報

報も含めて問題ないように対応はしてまいりたいというふうに思っております。

○ぬかが和子委員 いや、あり得ないですよ。パソナのアプリに乗って、パソナのアプリでやるのに、事業者引き継ぎでそのアプリを別の事業者が取ったからといって引き渡すということはありません。わけですよ。だから、またそういう手間や混乱も生じちゃうでしょう。だったら、きちんと区として持っていきたいのではないかとこのように1点。

それから、パソナのアプリで予約をし、この訪問予約をし、またどの本にするかと受付をするという情報を区の職員がもらって、会計年度任用職員のエリアを訪問する、その辺は、どういう形でやろうとしてるのか、そこもお伺いします。

○子ども政策課長 大変失礼しました。住民情報等については区が持っておりますので、その情報を事業者に提供するというふうな形を取りたいというふうに思っております。

会計年度任用職員の訪問につきましては、エリアを分けますので、そのエリア分けた中で、例えばタブレットをこちらの方に頂いて、そのタブレットの中で、予約状況等を確認しながら回っていくという、そのすみ分けができるような形を取りたいというふうに思っております。

○ぬかが和子委員 だから、パソナが持っているアプリでパソナが管理するわけでしょう。その情報をもらって、会計年度任用職員のエリアは、そこを訪問するって、何か本末転倒のような感じがしてしょうがないですよ。本来、会計年度任用職員がいて、区のアプリアがあって、そして、区が中心でやりながらも、一部業務委託でお願いするというのだったら、まだ考え方分かるのですよ。そうしないと、では、何のための会計年度任用職員の採用なのかも見えなくなっちゃうのではないかと。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だって、パソナが管理するアプリもあって、この人たちを申し込みました、この人たち、この面接日ですよというまでデータをもらって、それをもらいながら、会計年度任用職員が訪問するという形になっちゃうではないですか。

○子ども家庭部長 ちょっと私も詳細は把握してないのですけれども、基本的に、今、出産、4か月から1歳6か月の情報というのは、パソナが持ち得るはずがないので、区の情報を元にしてそれを提供しているはずですよ。当然、パソナが回るところは、その回るところの分を渡す、区で回るところは、それとは切り分けて、それぞれの例えば鹿浜とか中央本町とか区切って訪問するわけで、その情報は当然別々のものなので、中央本町とか直営で回るところの情報も全てパソナに渡すということはないかなと思うのですけれども、ちょっとそこは確認させていただきたいと思います。

○ぬかが和子委員 つまり、パソナのアプリを使うけれども、管理は全部区がやるということでしょうか、そうすると。

○子ども政策課長 めかが委員おっしゃるとおりです。

○ぬかが和子委員 その上で、それでもちょっと幾つか懸念を覚えるのですよ。この事業そのものは、もともと2年、3年ぐらい議論してきたポピュレーションアプローチをどうするかというところからスタートをした事業だし、この事業の実施そのものは歓迎してるのですよ、こんなに質問してまですけれどもね。もっと言うと、私たちのアンケートにも、生の声として、3か月までのこんにちは赤ちゃん訪問のときは、頻繁に相談ができると。だけれども、そこを過ぎるとプツツと相談できる人が担当も何も見えなくなってしまうと、非常に壁が高く感じる、行政に相談することの壁を大きく感じるのだという声が届いていたので、そうい

う方々にとっては、非常に朗報だろうということは思っているのです。その上で、ただ、最初から私たち申し上げている、他の会派でも、一時期、本だけではなくて、そういう紙おむつやミルクとかそういうものも選ぶようにしたらどうですかという質問も出たぐらいなのですけれども、本が駄目というわけではないのだけれども、この報告されたスキームで考えると、訪問を受けて、面談約束して、本をもらう約束をするわけですよ、どの本がいいかと選んで。そもそもこの本がどういう本なのかというのは分からないですよ。本屋さんに行ってみるのですかね。そこはどうやって実際にそういう小さなお子さんをお持ちの方々が選べるようにしていくのか。つまり、本を選ぶという選択肢だけだと、非常に逆にハードルが高くなってしまうような、また興味関心が薄れてしまう可能性もあるのではないかとことを思うのですが、その辺どうですか。

○子ども政策課長 本の配布につきましては、一番初めにつきましては、ぬかが委員おっしゃるとおり、分からない状況ではございますが、初見のときには、本の説明をするとともに、読み聞かせの説明をして、そういったことを行った上で本を選択していただくというふうなお話になっております。

○ぬかが和子委員 本そのものは、例えば、もうこれでスタートするわけだから、ちょっといろいろ連動して、地域図書館とか、また、保健所健診のときとか、これからの訪問事業の中で選べる本というのはこういうものですよというのをお母さんたちが、また、保護者の方、お父さんたちが直接見て選べるようなスキームというのをやっぱり考えていった方がいいのではないかと。つまり、申し込んでもらうのは、毎月、若しくは1か月、2か月に1回かもしれないけれども、では次はこの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

本がいい、この本とこの本とこの本が欲しいということを保護者の方がイメージを持てるようにするというのが必要なのではないかと思いますのですが、どうでしょうか。

○子ども家庭部長 ちょっとすみません、いろいろ説明が不足してて。実は、この提案があったときに、プロポーザル、私もたまたま事務局側としていたのですけれども、1回目の訪問のときに、たしかこの本それぞれのどういう本なのかという概要書みたいなのを作るという提案でした。その概要書を見て、単なるタイトルだけではなくて、選べるようにするという提案もあったので、その辺のところ、どういう本なのかというのが、分かりやすくするような提案があったということでございます。

○ぬかが和子委員 そんなのは、先ほどの答弁でも伺いました。分かりましたよ。そうではなくて、概要書を見たって、実際に現物を手に取って、ましてや知育玩具も入ってるわけですから、そして確かめられる場というのが、あちこちにあった方がいいのではないですかって言ってるのですよ。

○子ども政策課長 本の種類につきましては、中央図書館、図書館サービスデザイン課と連携しておりますので、そういった本を事前に例えば図書館に配置させていただいて、その参考見本を置かせていただくことで、選択の幅を広げていただけるように対応してまいりたいと思います。

○ぬかが和子委員 よろしくお願ひします。その上でも、私が一番懸念をするのは、本が欲しいという訪問予約を受けて申し込めるような方にとってはとてもいい制度で歓迎されると思うのだけれども、ポピュレーションアプローチの議論をしたそもそもというのは、出産をして、もうろくに健診も受けないお母さんもいたり、いろいろな困難を抱えていて、受けたくても受けられなかったり、

そういうお母さんたちこそ、大変な観点があって、ASMAPにも引っかからないようなそういう場合もあり得るという議論から始まったのですよ。でも、そういう行政にヘルプを出せない人ほど、やっぱり大変しっかりフォローしていかなければいけない。そういう方々に対して、だからそこが、紙おむつとかミルクをもらえますよということで訪問を受けるのと本をくださいと訪問受けるのでは違ってくるのではないかと。つまり、本当にそういう経済的にも大変だったり、困難を要する方々が、本をもらうということで、みんな申し込むのかというところに非常に疑問と懸念というか、覚えてしまうのです。

ちなみに、こんにちは赤ちゃん訪問の関係で、前回紹介したように、きかせて子育ての傾聴活動をボランティアでやっている保健師さんのお話でいっても、やっぱり本当に訪問活動って大変なのですよということを言っていて、訪問して会ってくれるハードルは低ければ低いほどいいのですよと云ってるのです。そういう点で、本をあげるという行為だけだと、やっぱりハードルが高いのではないかなと思ってるのです。その辺どうですか。

○子ども政策課長 ぬかが委員おっしゃるとおり、本のみで申込みをする方というのは全てではないというのは認識しております。

今回の子育て訪問事業につきましては、本というよりも、お母様、お父様等に会って、そういった相談、困ってることであるとか、そういったものの相談を受けるというのが第一になっております。

また、そういったお会いする中で、アンケートを取らせていただいて、今後の事業展開についての御意見をいただきたいというふうに思っておりますので、そういった対応をしてまいりたいというふうに思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ぬかが和子委員 だから、申し込んで、会って、アンケートに答えられる人は行政とつながるからいいですよ。そうではない人をどう拾うか。どうスクーリングではないけれども、やっていくかというところが非常に重要なのではないかなと。そういうところに漏れる方がたくさん出てしまうのではないですかという懸念なのです。どうでしょうか。

○子ども政策課長 大変失礼いたしました。今回の御自身で申込みをしていただける方については、もちろん申込みの中で訪問させていただきますが、訪問の申込みをされてない方というのを抽出することができますので、そういった方々にも訪問をして、お宅に伺って、お話を伺える機会をつくっていくようになっておりますので、そのように対応してまいりたいというふうに思っております。

○ぬかが和子委員 例えば、紙おむつ、粉ミルクですと、それそのものがもらえる事業だから、たくさんの方が申し込むわけですね。それで、確かに区の方でも調査に行ってください、留守の方が多かったですと。要は、アポ取ってではなくて行くから会えないというのも圧倒的に多いというのも実態だとは思いのだけれども、それでも、家の様子が分かって、そういう中で気になる方、非常に懸念するという方については、区側に報告するというので、それこそASMAPでも引かないような、そして、だけれども、実は困難を抱えてる方をそういう中で見付けるというか、つながることができるというよさがあって、やっぱりそういう側面というのを本当に重視してほしい。そうしないと、ポピュレーションアプローチにならないというふうに思っていますので、その点、もう一度答弁をお願いします。

○子ども政策課長 ぬかが委員おっしゃるとおり、行政にお話をしたくてもできない又は行政とつな

がりたくないというふうな方もいらっしゃるかと思います。そういった方々に寄り添えるように、訪問の際については、時間帯とか夜とかそういったものを工夫しながら、回らせていただいて、コンタクトの取れない方が出てこないように、全ての方にコンタクトを取れるように、事業を推進していきたいなというふうに思っております。

○ぬかが和子委員 是非、そういう点では、私は今年はこれでスタートするわけけれども、その状況を見ながら、やはり紙おむつとか粉ミルクは、この事業者だって、紙おむつ、粉ミルクを配ってるわけですよ。そういうことも含めて選択肢に入れて選べると、こっちで決めるのではなくて、行政が決めるのではなくて、利用者が選べる、そういう仕組みに発展させていってほしいということをお求めまして、質問を終わります。

○岡安たかし委員 私からも、ちょっとこのオペレーションアプローチについて何点かお聞きします。既に様々な委員からのやり取りもあって、そこにも関連しますけれども、12ページの下の図のところにあるとおり、もともとこの議論というのは、我が公明党も過去には空いちやうところで、こういう未就学児の特に要支援世帯を把握するのはどうするのというのも、本当に何年も前ですけれども、ポピュレーションアプローチの議論が出る前に、そういう話を予算特別委員会、決算特別委員会でした議員もいたときに、それぞれここに書いてあるとおり、三、四か月健診、その前には赤ちゃん訪問、6か月、9か月、次、1歳6か月、ちゃんとやっていくから、ここに来ない人とか、そういうところでリスクは把握できるというような答弁だったと記憶してます。ただ、やっぱりここを見ると、10か月から18か月というここが、最大約10か月間程度空いちやう、そういう中で、ポピュレーションアプローチというのは大変有効

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だろうなという、そういう気がしてます。この1歳前後というか、1歳の後ぐらいのところをしつかり、毎月。本来は毎月という話でしたけれども、何か2回ぐらい減っちゃって、年間最大10回になっちゃったのですが、それはそれでいいのですけれども、これから始まるのに、いろいろな委員からさんざん言われて大変だなんて気はしますけれども、言うべきことは言わなければいけないので。

この中で、例えば、赤ちゃん訪問は、衛生部ですかね、ここは。やるところが違うにしても、どういうふうにやっていくのか。たしか98%ぐらいできてるという認識があるのですが、ほぼほぼちゃんとできて、そこから連携してこの子育て家庭訪問に入っていくというのを考えると、さっき言ったオンラインで受付、手挙げ方式みたいな。赤ちゃん訪問でできてたところが、最短2か月後ぐらいに行く家庭もあるわけではないですか。3か月目に行ったのが今度5か月目のところで行く。いちいちそうやってオンラインで受付してもらわないとなかなか難しい。それは相手の都合もありますから。ただ、赤ちゃん訪問のときって、そういうちゃんとできてというのは、どういうやり方でそこができてなのか、そのノウハウを受け継がないのか。衛生部と子ども家庭部との違いとはいえ。その辺ちょっと教えてください。

○子ども家庭部長 衛生部は直営でやっております、直接やり取りができるので、我々も当初直営で実はやりたかったのです。保育園が全ての直営方式で保育士が訪問してやるというふうな形だったのですけれども、なかなか場所の問題とかありまして、まず、委託事業者になってしまったので、委託事業者とやり取りするためにアプリを活用してとか、予約の時間とかをやり取りするので、そういうふうになってしまったので、そこはやりな

がらですけれども、私、個人的にというか、この委員会でも言ってますけれども、直営方式で、できれば委託の後、そのノウハウを受けつつ、保育園の直営方式でやりたいのですけれども、そういうものも含めて、ちょっとやりながら考えていきたいというふうに考えてます。

○岡安たかし委員 子ども家庭部長がやりたい方向に行くのを応援できればと思っておりますけれども、今回、パソナが開発したアプリでオンラインで受付する。どういうふうに手紙を★★か何か知らないけれども、そこに受付しますから、アプリを入れて、そこから申し込んでくださいねというと、手挙げ方式ですよ。なかなか先ほどいろいろな委員さんからも出た、全件訪問にちゃんとつながるのかという懸念は、間はありますけれども、それ一、二か月に1回だから。なかなか来ない家庭に、もう1回個別にアプローチしたりとあるかもしれませんが、その辺の懸念というのは、もう当然議論したと思うのですけれども、どういうふうに解決していこうとしてるのでしょうか。

○子ども政策課長 岡安委員おっしゃるとおり、アプリで申込みをされない方というのは中にいらっしゃるかと思います。しかし、そういった方々こそ、我々の会計年度も含めて、丁寧な訪問対応をしていかないといけないというふうに思っております。そういったことが、漏れがないような対応を行ってまいりたいのですけれども、まず一番初めは、恐らく訪問になるのかなと。突然の訪問になるのかなと思いますので、そういった中で、つながりがない方は、突然の訪問になるのかなと思いますので、そういった方には、日程等の調整をしながら伺っていきなと、ちょっと日程を変えて、リトライするとか、そういったことを行ってまいりたいというふうに思っております。

○岡安たかし委員 ちょっと細かい話だから、ここ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で言う話ではないかもしれませんが、これ女性が全部回るといっていいのですか。約40人というのは。

- 子ども政策課長 現在、パソナと契約に向けたお話をしている中で、男女比についてはまだ調整はしてないところなのですが、おおむね女性の方に回っていただく、そういった話になっております。
- 岡安たかし委員 いろいろ懸念がありますね。男性嫌だという人もいるかもしれないですけども、ま、いいや、始まってみないと分からないので。
- 先ほど来、パソナ開発のアプリと、それを足立区で事業者が変わった場合に引き継ぐというのは難しいとあったのですが、これ、パソナが全部持っていったら話なのですか。ライセンスだけパソナが持ってて、それは成果品として開発したものを足立区に渡す、事業者が変わってもそこが利用できる、ただしライセンス料だけ払うとか、こういう方式なのですかね。
- 子ども政策課長 現在、訪問事業システムというのは、受託事業者が管理する形になると思うのです。そちらについては、訪問のシステムなのですが、事業者が変わったときには、新たな事業者の訪問システムを活用して、住民データについては区のデータを使う、そういった扱いになるというふうに認識しております。
- 岡安たかし委員 何かよく分からない。ますます難しい話だなという感じがしますが、始まってみないと分からないですよ、これも。この議論はしばらくこの委員会で続きそうだなという懸念だけはしますけれども、分かりました。
- それで、先ほど来の絵本なのですが、金額入っているのですが、金額入りで渡すのですか、これ。
- 子ども政策課長 利用者の方々には、金額の提示

まではちょっと検討してるところでございます。実際、本に金額が書いてあるので、そこを潰してもというところはございます。あえて提示するかどうかというのは、ちょっと検討させていただきます。

- 岡安たかし委員 例えば、こういう定食食べませんかといったときに、多分高いものを選ぶのだろうと、普通人は。ただ写真見て、やっぱり当然、先ほど詳しいのを載せるというところでは、サムネイルではないですけども、写真みたいなものを載せれば、この絵本はもう読んだねとか、家にあるねというのは省いてくるでしょうし、作者とか、出版社見て選ぶ人もいでしょうから、これはこれで選択肢が多いのは、私は別にいいと思うのです。これが5冊しかないようでは困っちゃうと思うのです。むしろ玩具も、もうちょっと増やしてほしいなというぐらいな気持ちがあります。
- 取りあえず、絵本に関しては、先ほど来のお話だと、絵本をもらうためにみたいなのが重点になっちゃっているのですが、そこはあまり強く前に出すというやり方ではないと僕は認識してるのですが、どうなのでしょう。
- 子ども政策課長 岡安委員おっしゃるとおり、本をお渡しするというのを前面に押し出した事業ではございません。保護者の方の悩みであるとか、子どもの育ちであるとか、そういったことに寄り添ってお話を聞く、そういった機会というふうに捉えております。
- 岡安たかし委員 その際に絵本もあげますよということで、よろしくお願ひしたいと思います。
- アプリなのですが、先ほど来も連携できないかとあったのですが、一つのアプリができれば、例えば、防災アプリもそうです、そこにこういうのを入れられないか、こういうの入れられないかといっぱい後から後から出てきて、いや、も

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う仕組みがこうなっていてできないのですよとかとなるのですけれども、もうある程度子育てアプリ、予算もできてから、開発の設計の大まかなものは出来上がっちゃってるのかもしれませんが、最初にある程度キャパを持ったものを作って、後から行政の依頼が、後から入れられるものを作らないと、やはりこういう委員会で、あるいは本会議の場で、様々な議員とか、あるいは町なかでお母さん方から提案、こうやってくださいとあったときに、いや、それはもうこのアプリ上難しいのです。それで別にアプリ作るんだったら、また2個、3個となって意味なくなっちゃうと思うのです。最初からある程度のキャパを持たせた方がいいと思うのですけれども、この点の考えはどうでしょうか。

○子ども政策課長 岡安委員おっしゃるとおり、アプリがいろいろあるということは、利用者にとって不便な状況であるというふうなことは認識しております。

アプリの事業者自体が複数に及んだ場合は、なかなか統合というのは難しいかと思いますが、今後、そういった機会があれば、アプリの幅を広げて、いろいろ多様化ができるようなアプリの導入等を検討してまいりたいというふうに思っております。

○岡安たかし委員 是非お願いします。できるはずですよ。最初にガチガチで、もうここからメニューは増やせませんみたいなものを作っちゃうと駄目でしょうけれどもね。実際そういういろいろなアプリがある中で、そういうやり方でやってる自治体もあるわけですよ、全国的には。後から後からいろいろなものを入れ込んで、大きく大きくなっていったらという、そういう、あまりにもいろいろなことありすぎると、また分かりづらくなるのですけれども、よろしくお願ひしたいと思うので

す。

今、電子母子手帳というのは、ちょっと部が違ふのですけれども、分からないので、どうなってますでしょうか。

○保健予防課長 電子母子手帳ですけれども、将来、国が実施する予定ではございますけれども、区の中では、なかなかまだシステム標準化とかいろいろな問題を抱えていて、そこまで先には進んでないところでございます。国の基準に合わせて実施してまいりたいと思います。

○岡安たかし委員 国はそんな直近でやるというのを示してるのでしょうか。

○保健予防課長 まだ直近でいつからというのは示しておりません。

○衛生部長 数年後に実施するという話は聞いていて、今中身なども検討はされています。ですので、今この段階で、区で電子母子手帳を作ってしまうよりは、もう何年後には国の方でそれを示していただけますので、そこに合わせて作りたい、作りたいというか、その仕組みに乗りたい。この仕組みに乗ることで、転居しても日本全国使えるようになりますので、今の母子手帳と同じ扱いになりますので、それを待ちたいと考えております。

○岡安たかし委員 例えばですけれども、2028年にとか示されてるとそうなのでしょうけれども、結構そういうのがあやふやのときは時間が掛かるのかなという懸念もあるのです。もっと早いかもしれないですけれども、仮に10年後だと、10年間ないわけですよ。ある程度できるときに、区の方でやってもいいのではないかなと、私、気がしてるのです。その中に、この子育てアプリ、支援アプリの中に、母子手帳機能を入れられれば、さっき言った、広げるのもあるけれども、逆にそこも削除できると、もし国の方があれば。あるいは、国の方のそれをこっちに入るとか、こうい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うのもできると思うので、是非ちょっと前向きに、また電子母子手帳に関しては、リトルベビーブックの機能も入れ込んだような、そういうのをできればなと思っているので、よろしくお願いしたいと思っているのです。

最後にします。12ページに戻るのですが、課題のある家庭への支援ということで、こども家庭相談課、ここはちょっとそこにも連携しながらの矢印になって、課題のある家庭への支援、右側は、ちょうどこのポピュレーションアプローチの終わりの方に矢印が付いて、つなぎという形になるのでしょうかけれども、要は、要支援世帯は継続していくという理解でいいのですよね。要するに、1歳5か月、4か月で終わらない、ずっと継続していくという理解でよろしいのでしょうか。

○こども家庭相談課長 岡安委員おっしゃるとおり、要支援家庭ということで、引き続き、私どもの方が支援を行ってまいりたいと考えております。

○岡安たかし委員 この場合、別部署で使ってる、つなぎシートみたいのがあって、ずっとそれでやっていくのでしょうか。

○こども家庭相談課長 こども家庭センター、10月に設置いたしますが、そちらサポートプランというのを新たに設けることになっておりまして、そういったツールなども確認しながら、支援の方、続けてまいりたいと思います。それがつなぎシートの代わりになるかと、現在のところ考えております。

○岡安たかし委員 そうすると、こんにちは赤ちゃん訪問のときからサポートプランという計画書みたいなやつでしょうか、そういうものがずっと赤ちゃん訪問ときからずっとつながっていくというイメージでよろしいのでしょうか。

○こども家庭相談課長 サポートプランにつきましては、こども家庭センターの機能設置に伴って新

しく取り組むものでございまして、サポートプランは、妊産婦の方、だから妊産婦支援の方から、もう既に作成することができますので、引き続き継続して使っていくとお考えをいただければと思います。

○岡安たかし委員 分かりました。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑は。

○佐藤あい委員 様々な質問等ありましたので、ちょっと絞って伺えればと思っております。

まず、訪問の事業に関しては、とても重要な取組だなど受け止めておりまして、まず、始まるということで、今後が期待をされるものであります。

最大10回の訪問というふうになったということなのですが、支援が必要な困難家庭という場合に、一、二か月というのは、間隔、空きすぎるかなという心配もあるのですが、この支援の必要性が高いという場合には、柔軟に詰めて訪問ができるとか、回数の調整ができるというような対応は可能なのか伺えればと思います。

○子ども政策課長 一、二か月に1回というふうなお話を申し上げましたが、1年で大体10回程度というふうにしてまいりたいと思います。

また、困難家庭等につきましては、こども家庭相談課に引き継いで、それとは別の回数での対応になるかと思っておりますので、2か月空くというのはないかというふうに思っております。

○佐藤あい委員 承知いたしました。ありがとうございます。

また、心配な困難家庭に関しては、直営の方で対応というお話がありましたが、例えば最初はパソナの方で対応していたけれども、途中で直営の区の職員が何ようになることもあるということなのでしょうか。

○子ども政策課長 その状況に応じてなのですが、どうしてもパソナの方で対応できないとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うことであれば、契約等の変更を行った上で、区が対応するというとも考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。先ほど岡安委員からもありましたように、妊娠婦の頃からのサポートプランですか、そちらなどできちんと連携をしていただいて、やはりこういった訪問事業だったり相談の段階で、職員だったり担当者が変わるごとに、また同じこと聞かれてるとか、また同じ話をしなきゃいけないのかというのはかなりのストレスになってきますので、そういったことがやはりないように、きちんとこの引き継ぎということを通してやっていただきたいと思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○子ども政策課長 40名程度のフルタイムであれば、人数がいっぱいいます。その申込みによっては、やはり担当が変わることも想定されます。そういったときに、引き継ぎがちゃんとできるように、タブレット等での対策というのを取って、同じことをなるべく聞かないように、寄り添えるような体制を取っていききたいというふうに思っております。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

また、お申込みをまずはしていただかなきゃいけないという中で、どれだけ訪問の申込みをしていただくかという中で、こんにちは赤ちゃん訪問のときというのは、予約を取っていないと、お電話が来たという印象があるのですけれども、そういった電話でのアクションというのは行われたいのでしょうか。

○子ども政策課長 大変申し訳ございません。電話の情報というのが区の方にはございませんので、例えば、1度、やっぱり訪問してお会いすることが大事だなというふうに思ってます。そこがスタートになるのかなと思いますので、引き続き対応をする、そういった対応をしていきたいというふう

に思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。申込みしてくれない場合に、直接ノーアポで訪問みたいなお話もあったと思うのですが、それはなかなか効率が悪いなという中で、赤ちゃん訪問の時点では、申込みのときに電話番号を書く欄があったのかなと思ひまして、それで電話が来たなというふうに覚えがあるのです。そういったものの情報というのが、きちんと引き継ぐということを事前にお伝えする必要がもちろんあるので、個人情報のものですので。そこは丁寧にする必要がありますけれども、電話というのも一つの方法かなとは思いますが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 電話というツールもそうなのですけれども、実は、勧奨通知ということで、通知をさせていただいて、そこを皮切りに、接点を持つということも考えておりますので、そのような対応をしてまいりたいというふうに思っております。

○佐藤あい委員 すみません。その勧奨通知というのは具体的にどういったものになるのでしょうか。

○子ども政策課長 事業がスタートして、連絡がない方、登録がない方に対して勧奨通知を出して、その勧奨通知で連絡をいただくというふうな体制になっております。

○佐藤あい委員 それは書面のということですかね。

○子ども政策課長 佐藤委員おっしゃるとおりです。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。手紙が来たら、そういった申し込まない方が申し込んでくれるのかなというのちょっとどうだろうという部分もあるのですけれども、やはり会えないことにはというところがあると思いますので、いかにアポを取ってお会いをしていくかというところとともに、やはりこの制度自体のメリットの周知といたしますか、本がもらえとかという部分だけで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

はなくて、やはり子育てをしている中で、まず大人の話が、通じる人と話せるということでもすごくストレスが解消されるとか、様々あると思いますし、具体的な相談ができるというのも、プラスになると思いますので、また様々な子育ての情報だったりとかというのも教えてもらえるだとか、そういったところをきちんと伝えていく必要があるかなと思います、その点いかがでしょうか。

○子ども政策課長 先日行いました夏の居場所について、子育ての相談ブースを設けております。2日間で、9名、9名の18名の方が、相談を狙ってきていただいたといったところもあります。ニーズがあるというのが分かっておりますので、そういったところも含めて、対応してまいりたいというふうに思っております。

○佐藤あい委員 承知いたしました。お願いいたします。

あと、またアプリの点も少し伺わせていただきたいと思います。

プッシュ通知での情報提供が可能になってくるということで楽しみにしているのですが、このアプリなのですが、こちらで例えば、今後、訪問の履歴とか家庭情報の簡易記録みたいなことができる相談履歴みたいなことができる機能というのは、検討というのは難しいのでしょうか。

○子ども政策課長 新たに10月から設置するアプリについては、その訪問履歴を掲載するような機能はたしか搭載はしてなかったというふうに認識しております。

○子ども家庭部長 多分、これ保護者自身が書く欄があるはずなのです。そこに御自身で入れていただくことはできるかなと思いますが、事業者が個々の保護者のアプリに入って何か継続するとかというのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

○佐藤あい委員 承知いたしました。できれば、本当は支援員さんの備忘録みたいなものが残るような記録ができるといいのかなと思った次第でありますので、何か策がないかなというのは、私自身もちよっと検討したいなと思うのですが、もし補足があれば伺えれば。

○太田せいichi委員長 何か補足ございますか。

[発言する者あり]

○佐藤あい委員 大丈夫です。そのまま続けてよろしいですか。申し訳ありません。

あと、このアプリなのですが、家族が複数人で同じアプリ、この同じお子さんの件で共有ができるみたいな仕様にはなるのでしょうか。

○子ども政策課長 アプリにつきましては、個人登録ができますので、共有することは可能になっております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。では、複数の家族、お父さん、お母さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんとかも、お子さんの情報、一緒に共有ができるよという認識でよろしいのでしょうか。

○子ども政策課長 複数といたしましても、多人数ということはちょっとできないシステムなってると思います。

○佐藤あい委員 承知いたしました。子育てアプリというと、結構家族間、複数の家族で情報を共有するというイメージが私自身はあったもので、そういったものができるようなアップデートがあるのであれば、是非お願いをしたいなというふうに考えているのですが、あとは、その対象のお子さんが複数にいた場合のその兄弟の切替えとかがスムーズにストレスなくできるのかとか、そういった点はいかがでしょう。

○子ども政策課長 そちらの内容につきましては、申し訳ございません、ちょっと把握しておりませ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るので、ちょっと回答は難しい状況でございます。

○佐藤あい委員 承知いたしました。やはり複数の兄弟がいたりとかというところでも、スムーズに使えるというのもすごく重要な点になってくると思いますので、そのあたり、きちんと確認をいただきたいことと、是非家族の共有というのができるような、これからまだできる余地があるようであれば、10月に間に合わなくても、検討をいただきたいなと思っております。

また、訪問の中で、このアプリ登録してねというような話もしていただくのかなとは思いますが、その際に、是非、言語の問題でもあると思いますし、スマホリテラシーとかそういった状況もヒアリングというのをやっていただければと思いますが、最後、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 情報リテラシーも含めて、利用者の方々には、そういったものを丁寧に説明しながら、拡大を図ってまいりたいというふうに思っております。

○太田せいichi委員長 ほかに質疑は。

○いいくら昭二委員 私も2点ほどお伺いさせていただきます。

先ほど議論があったのですが、10月からスタートするというので、これはやはり委託契約という部分の中で、ある程度、先ほどうちの岡安委員の方からの話もあったし、このライセンス数の部分というのは、本来は10月スタートする前にしっかりと決めておかないと、後でまたこれ最長1年更新ということで延長、ですから2年がマックスになるということで、通常は業務委託になるわけですから、次の業者に例えば移った場合には、同じような形でやはりやっていただかなくちゃいけないということは、ノウハウというのは、そこら辺のところ、お互いの契約になってくるのですが、10月、9月中までにそれを

しっかりと決めておかなかったら、やりながら考えて、これは残してくださいというのはなかなか相手が民間企業からいった場合は、それは難しい話になると思うのですけれども、せっかく4億円も出してやっていただくのであるならば、しっかりとした形で、これ、足立区民の子どものためになるわけですから、その点についてももう少し曖昧ではなくて、しっかりとした契約に基づいてやっていかなくちゃいけないと思ってるのですけれどもどうですか。

○子ども政策課長 現在、先ほども答弁申し上げたように、事業者との契約に向けて、仕様書の検討をしているところでございます。いいくら委員おっしゃるとおり、始まってから契約というのはあり得ませんので、その前に、早い段階で、契約できるように対応してまいりたいというふうなふうに思っております。

○いいくら昭二委員 ちょっと御答弁が、先ほどから聞いてると、大丈夫かなという部分があったものですから、部長は、その点に関しては、契約に関して、やはり部の責任としてしっかりとやっていかなくちゃいけない。後でまた問題が起こった場合にまた困るななんて思って。どうですか。

○子ども家庭部長 これから契約をしますので、当然10月前に契約が終わりますので、ライセンスのところとか、あと引き継ぎのところ、事業者が変わった場合は、引き継ぎはこうするんだよとかというのは、当然、仕様書の契約書の中に入りますので、そこはしっかりと確認させていただきたいと思います。詳細はちょっと私も把握してないのですが、そこは見ていきたいというふうに考えております。

○いいくら昭二委員 是非、区民の子どもたちにとっていいことはしっかりとまたつないでいくということを前提で、また、うまくない、他の区でよ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くても、足立区ではよくない部分に関しては、また転換してくという形をお願いしたいと思います。

それで、この今回の契約の中で、3者でなくて、18ページに出ているのですけれども、1次と2次ということで、ここにも注意書きでは出ているのですけれども、1次では、A社の方が大点数がよくて、2次なののですけれど、パソナさんが勝っているのですけれども、よく見ると、1次の方では、全てがA社が勝っているのです。2次の方では、パソナの方が勝っているという部分、もっと言うと、C社もA社より勝っている話になっているのですけれど、これ、当然、1次の部分は2次には引き継がないということが出てくるからあれなののですけれども、総合点数で見ると、1次の総合でいうと、A社が一番高いのですよね。高いですよ、一番。この部分において、このA社や、2次は★★重要というのは分かるのですけれども、この1次の主な眼目を見ると、例えば財務状態とか、経営状況ということが主眼に置かれてる部分で、多分、この会社、もしかすると、2次で点数が評価が低かったということは、もしかすると、新たな業務について拡大してこうというそういう思いがあったのかなんていうそんな気もするのですけれども、この部分に対しては、結果としてパソナさんが総合の点数で859点ということになっているのです。2次では439点で、A社よりは強いのですけれども、このA社に対しては、せっかくトライしてくれてやっていただいた中において、区としてはどのような形で、せっかくこのような形で、財務★★がいいということで評価もされているし、今後の展開において、是非ともまたこういうところにトライしていただきたいなという私自身ちょっと思ったものですから、さっきのもう一度、第1次では、A社の方が全てに勝っているという部分において、その点については、何らかの、

また今後、区としても考えていかなくてけない点もあるのではないのかななんてちょっと思ったのですけれども、これ部長どうですかね。

○子ども家庭部長 1次審査は書類審査なので、こういう委員の方々がこういう点を付けたのですけれども、実は2次審査で、たしかA社は家庭訪問が10分ぐらいの提案だったのです。10分で読み聞かせとかできるのみたいな質問とか、ちょっとイメージが悪かったのかな。実際はどのぐらい訪問できるのか分からないのですけれども、特にパソナの方は、その家庭訪問の時間を長く取って、相談をよく聞くという姿勢が評価されたのかなと思ったので、そこでちょっと書類審査等を逆転してしまったのかなという考えでございます。

○いいくら昭二委員 分かりました。であるならば、そういうことも、A社さんの方にも、今後トライする場合には、その家庭訪問とかということも、そういうのをお伝えしていただいて、よりこのA社もまた最長でも3年目はまたこれトライすることができる話になるわけですから、是非、いろいろな企業、いろいろな委員会でもなかなかトライする企業が少なくなってるのかという部分ある中で、やはりこういう企業にもどんどん参加していただいて、切磋琢磨していただいていた方が、足立区民にとっていいのかななんて私は思うのですけれども、部長どうですか。

○子ども家庭部長 このA社も全国的な企業で、いろいろなことやってる事業者でしたので、引き続き、当然、結果、こういう結果でしたよというのを伝えておりますし、今後何かの機会に声を掛けることがあるかもしれませんので、引き続き検討してまいりたいと思います。

○太田せいichi委員長 ほかに質疑。

○高橋まゆみ委員 私、一般質問の方で、最初、おむつの定期便というものをやってた、質問したの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですけれども、この訪問のことを聞いたときに、すごく喜んだのです。やっぱり訪問していただくということは、ただ相談だけではなくて、虐待防止ということにもつながっていくのだろうと思って、すごく喜んだのですけれども、聞けば聞くほど、何かどんどん離れていってるのですよ。相談をさせたいのに、ただ本当に、先ほどもおっしゃってましたけれども、本を届けるというところに★★が行っちゃったり、予約するの、本当はその健診のときに次の予約をさせればいいだけの話で、近くなったらメールを出すとか、LINEを出すとか、そういったことでできることが今度できないとか、最初に聞いたものというのは、プロフェッショナルな、外部委託の方は、プロフェッショナルなので、その方に付いて行って、そのノウハウを教えてもらいたいな話だったのですよ、最初の御説明では。それがどんどん変わって、たった区の職員というのは6名しかいないって。2年ごとにこのプロポーザルで業者委託をしていくというところで考えると、相談を、ころころ変わる人たちに、果たしてできるのかなという大本のところ、訪問を何でしていくかといったら、やっぱりそのうちに同じような方がいて、今月はどうですかというたわいもない話ができる関係になるから相談ができるのだと思うのですよ。それが、2年ごとに今度業者も変わる、人も変わる、これでは元も子もないと思うのですけれども、そのあたりは全然話は出ないのですか。何か外部委託がもう前面、もう外部委託をしたくてこの事業を始めたいのかなと見えるのですけれども、いかがですか。

- 子ども家庭部長 外部委託はしたくないのです。もともと直営でやりたかった、さっきも答弁させていただきましたが。保育園を拠点にして、直営の職員が回れるのがベストかなと思ってまし

て、ただそれがなかなか本当にその現場の負担感とか、すぐにはできなかったのです。その意味で、ミックスという形でちょっと外部委託の方の割合が多くなってしまいましたけれども、そういう形になってしまったと。当然何年かに1回はそういう事業者が変わってしまうこともあるかもしれませんが、基本的に、これは、10回、大体1年半ぐらいのスパンで変わっていくので、そこの中は基本的には人が変わらないような想定をしておりますので、事業者が変わっても、その途中で、5回行って人が変わって事業者が変わってということはないのかなというふうに考えております。

- 高橋まゆみ委員 ありがとうございます。やっぱり相談しやすい環境をつくっていかないと、悩みを抱えてる人たちというのは、よっぽどの信頼関係がないと人に話さないと思うのですよね。なので、そこは本当に気を付けていかなきゃいけないところで、外部委託をどんどん減らせるように、もう最初にお話しされてた、そのノウハウだけを抜いていくといいますか、足立区として、ずっと見て、あなたに寄り添ってるんだよというところを、政策としていただきたいというところなんです。この相談というの、ただ言って終わりではなくて、その人に相談するだけではなくて、例えばその本を介してシェアができるような、そういう何かイベント的なものとか、そういったものすることによって、お友達をつくらせるような関係とか、そういったものを提案していけるような形にすれば、その人がいなくなったとしても、今度友達が、横のつながりが、今本当はないと思うので、ちょっとしたことなのでしょうけれども、お友達をつくれれば、相談、虐待にもつながっていかないというところで、そのようにしていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

- 子ども政策課長 今回の訪問事業の訪問員の方々

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

にも、新たなアプリ等をダウンロードすることによって、区から、イベント等のプッシュ通知等も差し上げることができます。学齢に応じた、エリアに応じたプッシュ通知もすることができますので、そういったイベントごとをお伝えできる機会を多く設けていきたいというふうに思っております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。そのアプリも、ただ情報が抜かれるだけにならないように、ここに書いてありましたけれども、詳細なことを入れるような形になっちゃうではないですか。どこかに書いてあった。自分の悩みだったり、注射、ワクチンもそうですけれども、何日にもう打ったとか、個人情報満載のところになりますから、先ほども懸念されてましたので、そのあたりはしっかり詰めてから、この事業を始めていただきたいと思います。

以上です。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑は。

○土屋のりこ委員 この陳情、もともとはフィンランドのネウボラのような支援をというところから始まって、この10月から、いよいよポピュレーションアプローチ第1弾ということで、足立区でも始まっていくのですけれども、育児相談、これまで皆様、ほかの委員の皆様から言われてたように、育児相談と何かしらの配布と、絵本配布という二つがセットになっていて、まず育児相談の部分がオペレーションとしての根幹になっていくのだと思うのですけれども、以前、予算か決算かの委員会でも質問したことがあるのですが、訪問するときに、月齢に応じた育児知識を提供するということが必要ではないかと。一番最初、母子手帳とかもらうときに、保健所でいろいろ冊子をもらうのですけれども、何とかバッグでしたっけ、その中に離乳食どうのこうのといっぱい書

いてあっても、結局子どもが生まれてしまうと、もうそういう紙媒体、全部捨てられちゃったり大切にしまわれちゃったりして、必要なときにそういった情報がないというところで、やっぱりこの初めて第1子が生まれたゼロ歳のちょうど1歳になるところのあたりが大変だというところで、そうしたポピュレーションアプローチをするに当たって、育児知識をどう提供するのかということを知りたい、当時の担当課長は、何かしらの提供するもの、以前明石市で配られているという月齢に応じた育児知識の提供であったりとか、そういったプリントであったりとか、そういったものの配布というのは可能ではないか、できるかと思いたいような答弁をされていたのですけれども、これ、いよいよ始まるに当たって、そういったその月齢に応じた育児知識の提供という部分については、どういうふうな検討はされてるのでしょうか。

○子ども政策課長 月齢に応じた育児知識の提供につきましては、先ほどの答弁と重複してしまうところがございますが、新たにアプリが導入された際には、その年齢とか、そのエリアに応じた状況を提供することが可能になっております。例えば、今回、季節に応じて注意すること、あと保健師であるとか栄養士であるとか、そういった知識を月に何回か提供することが可能になっております。衛生部とも協力して、そういった情報を提供できるようにしておりますので、その対応が可能かと思えます。

○土屋のりこ委員 アプリではなくて、この訪問事業においてどうやるかということを知りたいのです。その点どうですか。

○子ども政策課長 大変失礼いたしました。アプリではなくて、紙で提供することが可能ですので、そういった対応もしてまいりたいというふうに思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○土屋のりこ委員 本真に考えて答弁されてるのかなと思うのですが、本真にちゃんとこの訪問事業で本を渡します、読み聞かせします、相談しますだけではなく、その方の月齢ににじた5か月、6か月、7か月、8か月、1歳ににじた、この時期はこういう離乳食だったらこうですよ、始めていきましょうねとか、睡眠どうですよとか、夜泣きがちょっと増える時期ですよだったとか、そういったこともきちんと何かしらのアウトプットをされたものとして配布されるということではないのでしょうか。確認しておきます。

○子ども政策課長 土屋委員おっしゃるとおりでございます。

○土屋のりこ委員 今の段階で準備されていないようなので、大丈夫かなと思うのですが、是非頑張っていたきたいと思ひます。

それはそれで、会派としても、この夏休み、三島市に視察に行ってきたして、三島市は、全妊産婦に担当保健師を配置するということが、それが三島市としてのポピュレーションアプローチ策ということ取り組まれているところでした。それによって、困ったときにすぐ相談できる体制が取れるということ、特定妊婦、養育困難家庭が減ったというふうな数値としてのポピュレーションアプローチの事業の成果に表れているということが言われていたのですが、問題が大きくなる前につながって相談に持っていくということが必要だということおっしゃってられたのが印象的でした。

当区としても、そういった事業評価の基準を持つことが必要かと思ひますが、まだ始まっていない段階であれは思ひますが、そうした特定妊産婦、養育困難家庭が、このポピュレーションを行うことによって、より小さな問題の目から摘むというか、解決につなげられることができるのか、そ

ういったその評価の基準としても、どういふうなことを考えておられるでしょうか。

○子ども政策課長 まず、評価の詳細まではまだ検討をする前の段階ではございますが、もし評価するとなれば、まずは家庭訪問がどれだけ訪問したかというところがまず第1ということになっております。その中で、必要に応じて、詳細な評価というのを基準を設けてまいりたいというふうに思っております。

○土屋のりこ委員 是非よろしくお願ひします。以前の私の代表質問でも、明石市のように、九十何%という高い事業実施率というか、目指して頑張りますということ答弁いただいてたと思ひますので、まずは実施率というか利用率が100%近くなるようにということ頑張っていたいただけたらと思ひます。

それと、配布するものが絵本なのかおむつなのかミルクなのかということで、私も明石市に行ってきた、やっぱり自分がもらうのなら、ミルクかおむつがいいなと思うのですが、ただその絵本というところも大事だなということもこの間感じて、今ちょうどうちの子、2歳11か月で絵本を読んでいたのですが、最近では動画ばかり見て、チャレンジのアプリを入れちゃったら、もうしまじろう、しまじろう、しまじろうみたいな感じで、もうとにかく見たがって大変なのですが、ちょうど私にとっていいことに、テレビに入っていたアプリが壊れちゃったのです。付かなくなっちゃって、子どもとしては、何をやって見えなくなっちゃった。親としてはしめしめと思ひてたのですが、それで子どもがどうしたかというと、ちゃんと絵本、積読した絵本を持ってきた、読んで読んで読んで読んでということ、やっぱり、小さいうちから読書習慣を付けておくと、YouTubeとか動画ということと、本を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

読むということと、両方を大事になっていくというか、子どもの中にきちんとそれぞれ育っていくのかなということを感じました。

いろいろ幼稚園の親御さんとかでも、動画、どうしてもワンオペでどうしようもないときとか、動画、YouTube見せて、その間に御飯作るとかせざるを得ないときが絶対あるのですけれども、でもそうではなく、子どもにYouTubeとか動画、スマホ依存させないための工夫ということで、この時期からの絵本を通した読書習慣ということで、大切に、10冊も本をもらえたら、10か月も1年間を通してそういう習慣、親子に、子どもにも親にとっても付くかと思いますので、そういったあたりで、子どもの読書習慣ということで、親御さんに対しても意識的に働きかけをお願いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 土屋委員おっしゃるとおり、小さいうちから絵本に触れて字を覚える、絵本については楽しいというふうに思える、そういった機会というのを提供するのは非常に重要だと思っております。こういった機会がないと、例えば、本を買わない方も、中にらっしゃると思います。そういった方が、こういった機会に手に入れることができる、そういった事業というのをできれば続けていきたいというふうに思いますが、皆様のいろいろな御意見がございますので、様々な対策を考えながら、進めてまいりたいというふうに思っております。

○土屋のりこ委員 先ほど高橋委員からもありましたが、絵本を通した集団化、仲間づくりであったりとか、この前、夏の遊び場を実施されたときに、テントの中で本を読んでとかいうことで、パンドロぼうに関連したぬいぐるみがあったり、クッションがあったり、ミャクミャクみたいなやつもあったりとかというふうな非日常の中で絵本を親子

で読んだり、読み聞かせを聞いたりというのがありまして、すごくうちの子どものも気に入って、なかなか中から出てくれなかったのですけれども、例えば、ここの保健所でもいいかもしれませんけれども、そういった健診であつたり何か集まるようなイベントのときとかの機会をとらまえて、テントでみんなで本を読むとか、非日常的な空間の中で、ちょっと親子で本を読めたりとか、そういったイベントも併せてやっていくことで、少しそのおうちの中で単に読むだけではなく、楽しめるような、足立区としてもまちの中で本と触れ合えるような環境づくりもできていくのかなと思いますが、そういったそのイベント、図書館のイベントではない、図書館から外に出たところでのイベントというのが、やっぱりいいなというところも思いますので、そういったイベントも併せて是非開催していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 今年の先週に行わせていただいた夏の遊び場につきましては、テントの中の絵本読みも、あと読み聞かせ、読み語り、そういったところも、大変人気がございました。土屋委員おっしゃるとおり、テントの中からなかなか出ずに、定員10名ぐらいたったのですけれども、ずっと常に人がいっぱい入っている、そういった状況も考えられます。

今回、試験的に事業を実施させていただきましたが、今現在、アンケートを当日取っておりますので、そういったアンケートをまとめて、今後どのような対策がいいのか、時間であつたり、期日であつたり、場所であつたり、その内容であつたり、そういったものを検討してまいりたいというふうに思っております。

○土屋のりこ委員 庁舎の1階のところも、アトリウムも結構空いてるときとか、テントを立ててお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いたらいいのではないかと思いますのだけれども、いろいろな方が楽しめるし、順番待ってる間、そこでちょっと親子でとかいうこともできるかと思うのですが、それはそれとして是非検討いただきたいということとポピュレーションアプローチとしては、これで1歳6か月まではつながったというか、そこで始まるということなのですが、フィンランドのネウボラでは、未就学まで、小学校入るまで、三島市でも言われてたのが、小学生になっても、1年生とかになって、学校入って、ちょっと問題に直面したときに、担当保健師さんのとこに来て、こんなことに困ってるというふうな相談があるとか、そういう形で、困ったときには相談していいんだというふうなところで、もう少しその1歳6か月から次は小学校入るまでの間に対しては、ではどうしていくのかということこれから考えたいなと思っているのだけれども、今後の新たに実施する子育て支援事業以外のところとか、もうちょっと違う年齢に対してのポピュレーションアプローチ策ということでは、区の考えはいかがでしょうか。

○子ども政策課長 現在につきましては、今回始まるポピュレーションアプローチに全力を尽くしたいなというふうに思っているところでございます。今後のそれ以外の学齢に応じたポピュレーションアプローチにつきましては、事業の実施状況を見ながら、どういった対策ができるかというのを考えさせていただければというふうに思っております。

○太田せいいち委員長 その他質疑。

○富田けんたろう委員 ごめんなさい。1点だけ。皆さんの質疑をちょっと聞いていて確認なのだけれども、全家庭訪問に関して、訪問予約をしていない家庭をどうやって抽出していくのか、このあたりちょっとまず確認したいと思います。

○子ども政策課長 訪問予約につきましては、予約状況というのが分かりますので、それを予約していない方々に、はがきにおいて勧奨通知を差し上げるというふうな形を取りたいというふうに思っています。

○富田けんたろう委員 ただ、予約をするためには、パソナのアプリをダウンロードしなければならないという認識で合ってますか。

○子ども政策課長 富田委員おっしゃるとおり、ダウンロードをしなければいけないのだけれども、ダウンロードしなかった方というのを抽出することが可能だと思いますので、そちらの方で勧奨を図ってまいりたいというふうにします。

○富田けんたろう委員 それをどうやってやるのですかということがちょっと気になってるのです。すみません。

○子ども政策課長 全体の人数に対して、アプリのダウンロードをしてない方というのがいらっしゃると思いますので、その差分を抽出して、その方々に勧奨はがきを送らせていただくという形になります。

○富田けんたろう委員 やっぱちょっとまだ煮詰まってないのかなというような印象を受けています。勧奨通知というのもの、やっぱり来たらこれ督促状か何かだと思うわけではないですか。実際、中を開いてみたら、要は、パソナのアプリをダウンロードして登録して予約をしてねという内容なのだと思いますけれども、ただ、あまりにもこの状況だと、本当にこれ10月から始まるのかなと。ちょっと懸念を今感じざるを得ないのだけれども、何かこの懸念に対して答弁いただきたいのですけれども。

○副区長 すみません、私の方で、区の個人情報審議させる評価委員会の方に出る資料を確認しておりますけれども、基本的には、パソナの方が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

持っているシステムを利用させてもらう、区の方から、その登録対象となる児童の情報を業者の方に渡して、業者からその対象者に対して、この案内を含んだチラシを郵送する、それで、そこに専用サイトのアクセス、アプリのダウンロードではなくて、専用サイトのアクセス先が書いてあって、そこにアクセスすることで予約ができる。予約がない方に対しては、再度事業者の方から、対象者の情報を持っていますので、この方から、例えば、勝田から予約されてないから、勝田さんにもう一度勧奨のチラシを送るというような手続というふうに把握しております。

○富田けんたろう委員 そうなると、極論、パソナのアプリをダウンロードしなくても、この事業は成立するのではないかなと思ったのですけれども、どうなのでしょう。

○副区長 基本的には、私が見てる資料では、アプリのダウンロードではなくて、専用サイトへのアクセスによって予約をするという形になっておりますので、そこちょっと改めて確認をした上で御報告をさせていただきます。その予約サイトを一時的に使用することに、先ほど金額ありましたけれども、カスタマイズもあるかもしれませんが、基本的にはシステムの利用料という形で話が進むのかなというふうには認識しております。

○富田けんたろう委員 それが真実なのかもしれませんが、であれば、やっぱりまず委員会に報告いただく資料の内容がちょっと不十分だったと言わざるを得ませんし、この間、もう1時間以上掛けてこれを議論してるわけですから、今まで御答弁いただいた内容というのが、骨抜きになっちゃうのかなというふうに感じましたので、このあたり、しっかり御報告改めていただかなきゃいけないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○教育長 いろいろシステムのところで皆様に御懸念を与えてしまった答弁、大変申し訳ございません。きちんと皆さんにお諮りするような説明に関しては、また委員会とは別な形ででも情報提供させていただいて御説明いたしますので、申し訳ありません、ちょっとお時間をいただければと思います。

○岡安たかし委員 今の議論の中で、私もちょっとぬかが委員も苦言を呈しましたがけれども、要は答弁が違うのですよ、最初のと副区長のと。副区長の答弁が最初にあれば終わってるような議論だったかもしれないのです。最近、委員会、長いです。もう常任だけではなくて特別委員会も、さっきもそうでしたけれども。長いその原因の一つは、議員というよりも答弁側にあるのかなというのを今感じました。本当にしっかりと答弁もやってもらわないと、10分で終わるのが、30分、40分掛かっちゃうのではないかなという懸念ありますので、答弁もしっかりやってもらいたい。これは要望でしっかり申し伝えておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○太田せいichi委員長 今日、いろいろ議論あった中で、システム関連のところ、各委員に分かる形で報告書をまとめて提出いただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

その他質疑はございますでしょうか。

○保健予防課長 先ほどの電子母子手帳についての補足をさせてください。

こども家庭庁のスケジュールによりますと、今現在は、母子手帳のガイドラインを作成しているところで、今年度中に発出される予定がございます。

ただし、実際に普及されるのは、令和8年度以降となってまして、まだ日付が確定していないと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いう段階でございますので、引き続き、情報収集と対応を考えてまいります。

○太田せいいち委員長 その他質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田せいいち委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員 継続をお願いします。

○いいくら昭二委員 先ほども他の会派の岡安委員からも話が出たように、しっかりと、今、請願をしてるわけですので、そういうことを踏まえた上で、もう少し行政の皆さんもしっかりと練習というか予習というかしっかりした上で臨んでいただく。それがまた真剣にまた議論を深めていく形になってくると思いますので、今回は継続ということでお願いします。

○ぬかが和子委員 私も副区長の答弁で、え、ではこの1時間の議論は何だったんだろうかという思いをしてしまったのです。本当にそういう点では、しっかりと、せっかく大事な事業、いろいろ私も厳しいことを言いましたけれども、基本的には期待してるのですよ。初めてちゃんとこの3か月より先の子どものポピュレーションアプローチをやろうという事業なわけですから、しっかりとしていっていただきたい、また次につなげていくという点では、検証しながら発展させていっていただきたいというふうに思います。

この請願については採択を求めたいと思います。

○富田けんたろう委員 請願の内容については、まだまだ議論が必要だろうと思いますので、継続を主張いたしますけれども、るる議論があったとおり、システムの話については、また改めて御報告いただくということは分かりましたが、そもそも何で全家庭訪問の訪問予約や絵本選択の機能を、10月から区が直営で作るアプリに実装できなかったのかと。先ほどから岡安委員もありましたけ

れども、キャパを持って設計することはできなかったのかというところは、しっかり反省ではないですけれども、しっかり受け止めていただきたいというふうに思います。であれば、区の直営のアプリも、そういう予約の機能ができるのであれば、ダウンロード数というのは、当然増えていくものだと思いますし、しっかり横串でやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○太田せいいち委員長 意見としては継続ということですね。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○土屋のりこ委員 ポピュレーションアプローチ、いよいよ始まるということで、この請願の中では、もうそこだけではなく、やっぱりフィンランドのネウボラのような支援をということで、全ての子どもに公平平等な教育なり成長の機会を提供するというのが、ポピュレーションアプローチを広くやっていくことの意義だと思いますので、請願としては大事ですので、採択を求めます。

○高橋まゆみ委員 継続をお願いします。

○太田せいいち委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○太田せいいち委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

————— ◇ —————

○太田せいいち委員長 次に、次第では、報告事項に移りますが、長くなっていますが、休憩はどうしましょうか。取られますか、続けてでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○太田せいいち委員長 では、続けて進めさせていただきます。

次に、報告事項を議題といたします。

- ①、以上1件を政策経営部長から、②、③、④、⑦、以上4件を子ども家庭部長から報告をお願いします。

○政策経営部長 恐れ入ります、政策経営部の報告資料2ページをお開きください。

若者から直接意見を聞いて施策への反映を目指すアダチ若者会議でございますが、こちら実施いたしましたので御報告いたします。

まず、項番1でございます。

環境編、これは第4次環境基本計画の策定に当たりまして、環境政策課と共同で実施したものでございます。

2パターンございまして、アウトリーチ版でございますが、6月に足立高校に出向きまして、生徒16名から意見を聞いております。

また、7月には、あやセンターぐるぐるにおいて、足立区在住の方やゆかりのある方、若者11名に意見を聞いております。

(2)で、その主な意見をお載せしております。プラスチックの分別の実施について、SNSの発信ですとか、大学や会社へのアプローチが効果的というような御意見をいただいております。また、このアイデア出しにとどまらず、参加者自身のやってみたい、やってみようという気持ちにつながる会となりました。

続いて、3ページでございます。

項番2、こちらはこども計画編になっております。

現在、こども計画審議会でこども計画の理念など御審議いただいておりますが、その基本理念案につきまして、若者から意見をもらうというものでございます。7月15日に、青井

高校の生徒12名から御意見をいただいております。こちら(2)におまとめをしておりますが、基本理念についてどう思うかということで、好きだというような御意見があった一方で、書いてることが多い、パッと見たときに理解できなかったというような御意見もございました。来週8月27日に開催いたしますこども計画審議会でこの御意見を報告するとともに、計画の策定の参考にしてまいりたいと考えております。

項番3、今後の予定でございますが、10月には、今度は居場所編を実施の予定でございます。

私からは以上でございます。

○子ども家庭部長 では、教育委員会の報告資料の2ページをお開きください。

三幸学園が運営する神奈川県の小田原短大というところで、マスコミ報道がございまして、前回の委員会でも御質問いただきましたが、確認いたしましたので、御報告させていただきます。

まず概要でございます。小田原短大の幼稚園教諭の免許取得に関して、その試験の一部において、令和4年から令和6年の間で模範解答が記載された学習の手引というものの持ち込みが認められて、同じ内容が試験に出てたということで話題になったものでございます。この事実確認をさせていただきました。小田原短大では、こういう学習の手引を作成して指導していると。これは通信教育の課程のものに関しましては、そういうふうに行っているということでした。持ち込み自体は、これは問題ないというところを確認させていただいておりますが、テストの問題の16%が、その模範解答が記載されている学習の手引から出たと。要は、学習の手引に答えが載ってたので、丸写してきたというような状況でございました。

文科省の指導についても、三幸学園の方に確認させていただきまして、改善をしているというこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とでした。まず一つ目は、学習の手引の中と同じ文言は出題しないことが一つ目です。また、模範解答が記載されたものは、持ち込みを禁止とすることという形にさせていただいたということでした。

これを一応聞き取り確認させていただきました上で、足立区で運営している学校についての状況についても確認させていただきまして、綾瀬にある東京未来大学福祉保育専門学校というのがございまして、これも通信教育の学校なのですけれども、同じように、小田原短大で、この通信教育課程を行っているの、いわゆる札幌の方の学校だと思えるのですけれども、同じような扱いで、今回の事例と同じような扱いをしていたということでございました。これについては改善済みということです。また、東京未来大学におきましては、これは大学ですので、全く違うような形で、別々の教育課程ですので、このような事例はございませんでした。

今後の方針でございます。文科省の口頭指導につきましては、三幸学園の方から状況を受けまして、改善の確認をさせていただきましたので、様々な三幸学園と事業をしておりますので、今回は他の自治体での事例でございしますが、引き続き、連携を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、4ページ目です。

就学前施設において災害等の備蓄の基本方針をまとめさせていただきました。

災害等において、保育園、就学前施設ですね、備蓄の方針がなかったので、今回、アンケートとともに方針を作成いたしました。

就学前施設においてアンケートをさせていただいた結果は項番1のとおりで、今このような状況で、3日分の備蓄が区立園だと100%あるよと

か、保育ママだとこのような状況になっております。3日分の備蓄というのは、基本的にそういう方針にさせていただいたのですけれども、備蓄ができない理由についても確認をさせていただきまして、資金がないということと場所がないというところでございました。

それを踏まえまして、6ページにございます基本方針を作成させていただきました。今回、こちら初めてつくったのですけれども、内容につきましては、水、非常食、ミルクを含む、また、トイレの部分を3日分備蓄するようにしていただきたいというふうに考えております。

なお、保管場所につきましては、基本的には施設内に保管できればいいのですけれども、なかなか保育施設、狭いところが多くありますので、1日目、当日の部分は施設内に保管してくださいねと。2日目以降の部分は、搬送可能な範囲で置いて構わないですよという形になってございます。これにあわせまして、項番3のところで、これまでそういう補助の方、備蓄品等に関しまして補助をします。園児1人当たり500円、私立保育園等、しておるのですが、備蓄の拡大をお願いするに当たりまして、今年度は、次の議会の補正予算に提案をさせていただく予定でございしますが、今年度は2,000円を補正予算を組ませていただきたいと思います。そして、令和8年度以降は、今の500円を1,000円に拡大をさせていただきまして、備蓄を進めさせていただきたいというふうに考えております。

次は、8ページでございます。

子ども・子育て支援事業計画の令和6年度の実績でございます。

これは、別添資料1のとおり、施策評価表を取りまとめさせていただきまして、今回3次評価まで行いましたので、その内容でございます。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

項番2のところ、施策群が1と2というのがございまして、その施策群ごとに、施策区分1であれば四つの内容、施策群に関しましても四つの内容がございまして、それぞれ令和5年度の3次評価と令和6年度の3次評価の表を記載させていただいております。中身であるとか、その点数が増減した理由につきましても記載させていただいております。御覧いただければと思います。

そして、続きまして、最後の20ページでございます。

小学校の学童保育室を整備したいというふうに考えております。校内学童、これまでなかなか進めなかったのが、今年度、開設しましたが、来年度も2室開設させていただきたいと思っております。鹿浜五色桜小学校と保木間小学校内の校内学童の整備について、開設を予定したいと考えております。

今後の予定は、記載のとおり、今年度プロポーザルをするために、9月補正を計上させていただきたいと考えておりまして、認められた場合は、プロポーザルをして、来年4月の開設を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○太田せいichi委員長 それでは質疑に移ります。

何か質疑はございますか。

○土屋のりこ委員 就学前施設における災害等の備蓄のことなのですが、これ、企業主導型保育園については対象になるのかならないのか、どうでしたか。

○幼稚園・地域保育課長 企業主導型保育施設にしましては、認可外保育施設の1種でございまして、国の助成金で運営されておりますが、指導や監督の権限につきましては、内閣府の所管の児童育成協会にございますので、災害時の備蓄支援についても、国の責任において進められるべきものと考えております。

○土屋のりこ委員 ということ、これだけ今回いろいろ増やしますよといっても、企業主導型だけは排除されるということかと思うのですが、それはいかがなものかというか、幾つかやっぱあるわけで、そこに通ってるお子さんたちも足立区民であつたりするわけで、その漏れているということに対して、何かしらの手当をしてほしいということは要望をいたしますが、いかがでしょうか。

○幼稚園・地域保育課長 現在、企業主導型につきましては27園、定員598名となっておりますので、かなりのお子さんを預かっている部分もございまして、今後、企業主導型の協会等々、お話しさせていただいて考えていきたいと思っております。

○土屋のりこ委員 是非よろしく願いいたします。

地域防災の取組をしている区民の方から指摘されていた点で、帰宅困難者対策、今、企業等の従業員は施設内待機ということで、帰らないと、すぐ帰っちゃ駄目だよというふうになっていて、けれども、小学校や幼稚園とかは、すぐ迎えに来てくださいというふうになっていて、発災時、働いてる親の場合は、すぐに帰宅できないという中で、親が子どもの引き取りができない場合にどうしたらいいのかということなのですが、そういったふうに、都の条例も変わってきたりしている中で、保育施設等に対しても、そういった親がすぐに帰れない状況も起こり得るということで、指導というか対応の仕方、区の方から対応をどうしたらいいかということは、指導なりはされているのでしょうか。

○私立保育園課長 確かに、今現在、詳しくどのような対応をするかという指導までは行ってないのですが、今後この方針をつくることによって、従業員は最長3日間待機してくださいという形になりますので、その間の園児のどのような保育をす

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るかというところについても、今後同時に考えていきたいと考えております。

○土屋のりこ委員 是非よろしく申し上げます。いろいろ大きな災害が起こる度に状況も変わってきているところですので、ただ、園の方では、なかなかアップデートできていなかったりというところもありますので、是非、丁寧に、様々な場、状況を想定して対応をとということで、区の方からも助言等をお願いしたいと思います。

細かいところなのですが、基本方針2の各施設の備蓄内容の備蓄項目のところ、園児、職員非常食、ミルク、おかゆ、アルファ米、クラッカーということで書かれてるのですけれども、3日間、1日3食、ゼロ歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳の子が、クラッカーとお米だけというのは、ちょっとリアリティーがないというか、うちの2歳11か月児も、パサパサしたもの嫌だ、食べないとか言って、非常に普段の食事でも食べてもらうのが大変な年代なので、これ、例示で等というのは入ってますけれども、これだけではなく、パンとか羊羹とか野菜ジュースとか、様々な長期保存可能なものが今発売されてますが、そういったものも、区の補助で、今回の補助で購入が可能なかどうか確認したいと思います。

○私立保育園課長 今回行ったアンケートの中では、各園でどういうものを保存してるかというところまで聞いております。今、土屋委員がおっしゃったように、羊羹であったりとか、カレーだったりというものを備蓄しておりますので、当然この補助の中ではそれは買うことは可能です。あわせて、各園に対して、どういうものが各施設で備蓄されてるかというものも周知したいと考えております。

○土屋のりこ委員 是非お願いしたいと思います。見てると、学校給食のレトルトカレーとか、子ども向けのようなやつも売ってるみたいですし、缶

詰で、果物味のパンで、この前スーパーへ行って、パンどろぼうが描かれた保存パン、缶に入ったパンが売っていて、子どもがこれ買うこれ買うとかいって買ったのですけれども、様々なものもありますので、何が、この例示だけではちょっとあまりにもそっけないので、もうちょっとここも工夫いただいて、それぞれのこれから備蓄を始める園に対しても、丁寧な情報提供をお願いしたいと思います。

以上です。

○太田せいichi委員長 ほかに質疑はございますか。

○佐藤あい委員 アダチ若者会議の実施結果についてなののですけれども、まず、とてもよい取組だなと思っております。特に、今回テーマも環境や子ども計画といった身近な政策に関するものだったというところで、非常に評価をしております。

今後もこうした若者のいる現場に出向く形、特にこのアウトリーチ版というのは、とてもよいなと思っているのですが、今後も継続拡充していくお考えがあるかお聞かせください。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 こういった形で、子ども、若者が直接意見を言って、身近なことを一緒に考えるといった機会は非常に重要な、参画の観点からも、重要なことだと考えておりますので、こういったことは継続した事業として続けてまいりたいというふうに考えております。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。今回の意見の中でも、とてもよい意見が多数出ていたなと思います。大学や会社へのアプローチですとか、本当にショート動画というのは、様々な分野でも、お声が上がってくる部分だなと思っております。そういったもの、いただいたこの提案に対してなののですけれども、今後、御本人たちにどのようにフィードバックをしていくのかというのを教えていただけますでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 アダチ若者会議につきましては、アダチ若者会議の一応専用のホームページを作っておりますので、そちらの方で実施結果については都度フィードバックをしているような形になっております。

○佐藤あい委員 御参加いただいた方々、個々にメールなのか何か分からないのですが、こういったホームページに掲載しましたとかというようなアプローチというのはあるのでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 実施後に、意見をいただいて、実際参加していただいた方には、同じような形で結果についても報告しております。

○佐藤あい委員 承知いたしました。やはり自分が言った意見が、どのように区に反映をされているのかというのが分かるというのも、とても重要なことだと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

また、今回は高校生ですとか若者というような世代というところでございましたけれども、今後、こども計画に関してという点では、小・中学生とかという更に下の年代の方ですとか、外国ルーツの方の声も重要になってくるのかなと思います。より若年層ですとか、多様な背景を持つ子どもたちも参加できるようなインクルーシブな若者会議という実施も御検討いただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 当事者には、様々な多様性が含まれているというふうにご覧いただけますので、そういった様々な方に対応できるような取組といったものは、今後検討してまいりたいというふうにご覧いただけます。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。今後も継続をしていただける事業ということで、大変楽しみにしております。

また、次、学童保育の点も幾つか伺わせていただきたいと思います。

足立区における来年度の学童保育の待機児童数の予測が30人から60人程度という御報告なのですが、こちらに令和7年度に校内学童保育室70人及び民設学童保育室270人を予定しており整備した場合と記載されておりますが、今年度の進捗状況、確実に整備ができそうなのか見込みを伺えますでしょうか。

○学童保育課長 今年度の進捗でございますが、民設につきましては、今現在、ちょうど選定委員会を行っているところでございます。6地域で募集をしておりますので、結果につきましては、9月中には決定する見込みでございます。

こちらの校内につきましても、★★お認めいただきましたら、進めていけると考えておりますので、進捗は順調に進んでいると私は自負しております。

以上です。

○佐藤あい委員 承知いたしました。また、民設も含めて、予定どおり整備されるということを期待していききたいと思います。

また、そちらが整備をされたとしても、やはり待機児童数というのはまだ残っていくという中で、まだまだ待機児童対策というのを行っていただきたいところになるのですけれども、やはり学童保育の整備において、大きな課題の一つが、場所の確保だと思います。特に校内というところでは、余裕教室もなかなかなくてというようなお話もある中でございますけれども、今回、余裕教室がある学校ではあったと思うのですが、改修はせずに、最小限の設備設置などで、この活用ができるというようなお話もございました。学校内、学校外も含めて、様々な空間を柔軟に転用をするというような考え、例えば、他自治体でランチルームですとか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

図書室というような部分を時間的に活用をするとか、あとは、地域学習センター等のような公共施設も柔軟に活用をしているというところあるかと思います。そういった活用に関しては、足立区としてはどのようにお考えでしょうか。

○学童保育課長 まず、学校内の、例えば特別教室ですとかランチルーム、そういったものにつきましては、現在も各学校と協議をしております。利用可能なところについては、学童に活用できるように調整をしております。

他の公共施設についてなのですが、例えば、今回の御報告に載せさせていただきました旧こども家庭支援センターの跡地にできる公共施設ですとか、そういった学童に需要がある場所で活用できる場所を今後も検討して推進していきたいと思っております。

○佐藤あい委員 承知いたしました。

最後に、この30人から60人、来年度の予測というのは、このエリアが綾瀬地域が集中しているような形なのですが、この30人から60人の割合。

○学童保育課長 学童保育の需要につきましては、その年々でちょっと変わってはくるのですが、これは足立区全体で、大体30人から60人程度になる見込みでございます。

○佐藤あい委員 承知いたしました。では、どこの地域が特に多くてというようなことではないというようなことになるのかなと思うのですが、やはり特に小学校1年生、2年生という低学年で待機児童となると、本当に絶望するという状況もあります。そういった方が出てこないように、早期に整備を様々な角度から進めていただきたいと思います。要望で終わります。

○太田せいichi委員長 ほかに質疑はございますか。

○富田けんたろう委員 私からは、1点だけ、4ペ

ージの就学前施設における災害等の備蓄の基本方針についてという点ですけれども、この件に関しては、お金と場所の問題だという施設が多いという中で、実際、場所不足によって、確保が困難だという施設が77施設あったという資料が添付されているわけです。この場所が足りないという問題に対して、ちゃんとこれ区は寄り添っているのでしょうか。

○私立保育園課長 このアンケートが終わった結果として、この場所が足りないというのが見えてきましたので、実際私も各園に訪問しております。各園に訪問したところ、ちょっと園長さんと話しながらなのですが、少しスペースがあるのではないのという話をしたり、荷物を整理して寄せることで置けるのではないのかという話をした中で、この資料の7ページにあるように、施設内で更に置けるような場所が確保されたりであったりとか、あと、法人の中で、休憩室で使ってるような近隣のアパートがあったというので、そこに保管することも可能だということもありましたので、その辺をきっちりと各事業所と相談しながら進めた結果として、この7ページのような形になっております。

○富田けんたろう委員 分かりました。先ほど、ぬかが委員の方からも、保育士さんの休憩室のない園も多いのだという本当にこれ場所不足の問題がかなり顕在化してるという話がありました。

今回、備蓄の場所ですよね、これも、6ページの下の方に記載がありますけれども、施設内に必要な量の備蓄品を保管することを基本とするということなので、基本は施設内だというのが原則だと思いますけれども、施設の規模等により、保管が困難な場合は、倉庫等への分散保管により対応するものとするということで、例外で外に置いてもいいよというふうな話があるわけです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

実際に、7ページの方では、レンタル倉庫等での保管を検討していくと答えた施設が3施設あるということなのです。当然、レンタル倉庫を借りるといってもお金が掛かるわけですから、そこでちょっと思ったのが、この補助金というのが、恐らくその備蓄品の購入見合いで計算して、スキームとしてつくったわけですが、こういったレンタル倉庫みたいな、賃借料みたいなところに充当するというようなことも、この補助金は使ってもいいのでしょうか。

- 私立保育園課長 現在、この補助金については、賃借料部分について、そこに充てることは考えておりません。このレンタル倉庫とあるのですが、備蓄のために借りたレンタル倉庫というよりは、既に法人で借りていたレンタル倉庫の中に、一部備蓄品を置くような工夫をさせていただいたというところですので、備蓄のためのレンタル倉庫という位置づけではないというふうには考えております。
- 富田けんたろう委員 分かりました。いずれにしても、この場所をかなり確保することは困難だと、これからいろいろ片付けをしていくということだと思うので、そこをしっかりと寄り添っていただきたいというふうに思いますので、この点は要望させていただきます。

- 太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 太田せいいち委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

- 太田せいいち委員長 次に、その他に移ります。

何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 太田せいいち委員長 こちらも質疑なしと認めま

す。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

これをもって委員会を閉会いたします。

午後3時54分閉会

速報版